

(令和8年度版)

「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」

第2次アクションプラン  
(令和8年度～令和12年度)

令和8年2月

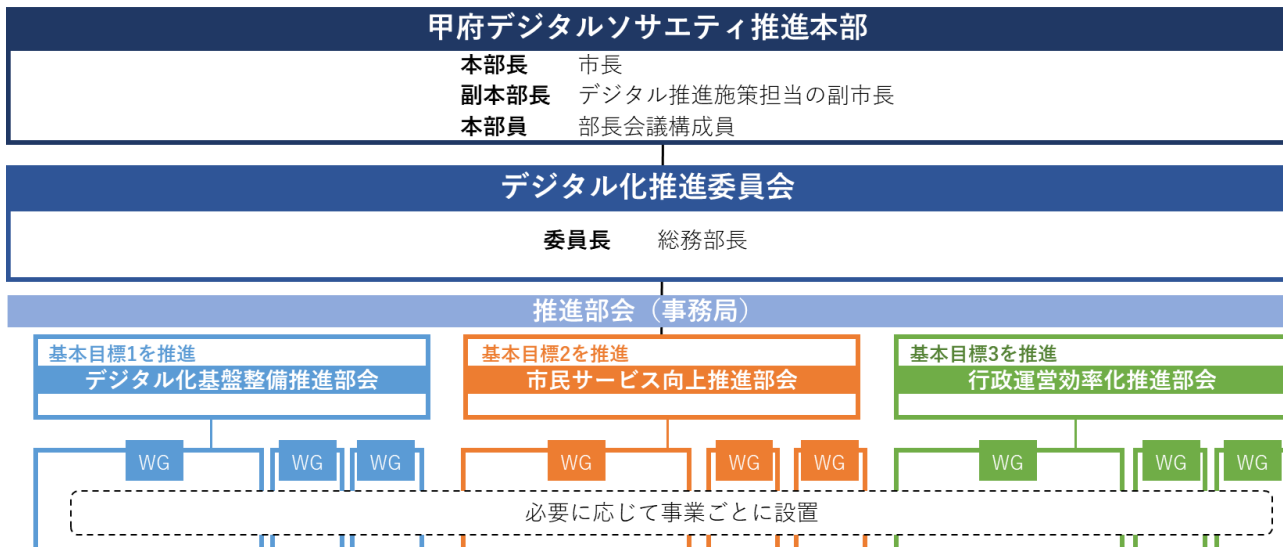
## 目 次

1. 第2次アクションプランの推進体制	1
(1) 推進体制	1
(2) アクションプランの進捗状況の管理	1
2. 第2次アクションプランの施策・事業	2
(1) アクションプランの全体像について	2
(2) 基本目標別の施策・事業について	2
基本目標1	3
施策1-1:マイナンバーカードの取得・更新支援及び利用の推進	4
施策1-2:情報通信環境の整備	7
施策1-3:甲府市フロントヤード改革	10
施策1-4:デジタルデバイドの解消	14
施策1-5:デジタル技術を活用した情報発信	17
基本目標2	20
施策2-1:健康・福祉・子育て分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進	21
施策2-2:防災分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進	26
施策2-3:産業分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進	29
施策2-4:教育分野におけるデジタル技術等を活用した教育環境の更なる向上	32
施策2-5:まちづくり分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進	34
施策2-6:行政データのオープン化及び利用の推進	37
施策2-7:デジタル技術を活用した、新たな行政サービスや機器等の導入に向けた調査・研究	39
基本目標3	41
施策3-1:「甲府市DX人材育成方針」に基づいたDX人材の育成	42
施策3-2:内部事務の効率化の推進	46
施策3-3:デジタル技術を活用した働き方改革の推進	51
施策3-4:システム調達の最適化	55
施策3-5:データ活用環境の整備・活用推進	58
参考1 「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」策定の背景	60
参考2 「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」の概要	66

# 1. 第2次アクションプランの推進体制

## (1) 推進体制

甲府市デジタルソサエティ推進本部において、デジタル化施策・事業等を総合的かつ効果的に推進するため、アクションプランに示されている具体的な施策・事業について、ビジョンに示された推進体制であるデジタル化推進委員会や推進部会、事業ごとに必要に応じて設置されるワーキンググループの実施等において、庁内各部・課等の連携や調整を円滑に進めながら実施、調査研究を推進していきます。



## (2) アクションプランの進捗状況の管理

### ア アクションプラン全体の進捗状況

アクションプラン全体の進捗状況の把握や管理を的確に行い、効果的なアクションプランの推進を図るため、毎年度PDCAを実施し、必要に応じて追加・廃止・修正の見直しを行い、各施策・事業の進捗状況や成果指標の実現状況等を取りまとめ、翌年の甲府市デジタルソサエティ推進本部に報告することとします。

### イ 各施策・事業の進捗状況

アクションプランの各施策・事業の進捗状況の把握や管理を的確に行うため、「実施中の施策・事業」については客観的な成果指標を設定するとともに、「実施を前提とした検討段階に入った施策・事業」や「調査研究段階にある施策・事業等」も含めて工程等を明らかにし、翌年度以降の施策・事業の進捗管理や効果的・効率的な施策展開につなげていきます。

なお、施策・事業ごとの進捗段階については、次の5区分とします。

- I 継続実施 : 前年度から引き続き実施するもの
- II 新規実施 : 予算確保及び制度的対応(法令対応等)が対応済みであるもの
- III 実施予定 : 当該年度中に予算確保及び制度的対応後、実施を予定するもの
- IV 実施検討 : 実施時期は未定であるが、実施を前提とした検討・作業を行うもの
- V 調査研究 : 実施は白紙状態で、制度や先進事例、導入効果等の調査研究を行うもの

## 2. 第2次アクションプランの施策・事業

### (1) アクションプランの全体像について

#### ア 位置付け

アクションプランは、ビジョンの基本理念や基本目標の具現化に向け、実施や実施に向けた調査・研究取組を予定している施策・事業について明らかにしたものであります。

#### イ 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とし、本プランに位置付けた施策・事業を重点的かつ計画的に推進します。

また、各取組に示されたスケジュールについては、プラン策定時点での検討状況を踏まえて示されたものです。このため、今後、本市の上位計画や予算化等に向けた財政状況、さらには、国等のデジタル化政策等の変更などによりスケジュールに影響が生じる場合については、必要に応じて、追加・修正等を行います。

### (2) 基本目標別の施策・事業について

本プランは、令和3年度から令和7年度の5年間で取り組んだ第1次アクションプランの評価を踏まえ、社会情勢やICTの動向等に対応した施策・事業を策定し、施策・事業の連携や効果を基本目標ごとに記載しています。

各施策・事業の概要については、次ページ以降のとおりです。

## 基本目標1 デジタル環境を整備し、一人ひとりが快適で元気に活躍できる市民を支えます

- 市民がデジタル技術を効果的に活用するためのマイナンバーカードの普及やブロードバンド・Wi-Fi 環境などのハード面の整備促進に加え、様々な立場の市民に対しデジタルリテラシーの向上につながるイベントの開催や相談窓口の充実を図ります。また、行政手続きの更なるオンライン化や、バックヤードを含めた窓口改革に取り組むことで、「書かない」「待たせない」など住民の希望に沿った行政窓口の実現、令和8年度中にリニューアルを予定している本市ホームページを中心とした、わかりやすく・迅速に情報を提供できる環境の構築など、デジタル環境の基盤整備として、以下の5施策 11 事業に取り組みます。

### 施策1-1 : マイナンバーカードの取得・更新支援及び利用の推進

事業① : マイナンバーカードの取得・更新支援

事業② : マイナンバーの活用

### 施策1-2 : 情報通信環境の整備

事業① : 市内の通信環境の周知

事業② : 公共施設の情報通信環境の整備

### 施策1-3 : 甲府市フロントヤード改革

事業① : 行政手続きのオンライン化の推進

事業② : 決済手段の多様化

事業③ : バックヤードを含めたスマート窓口の推進 新規

### 施策1-4 : デジタルデバイドの解消

事業① : 市民のデジタルリテラシーの向上支援

事業② : デジタル技術を活用した地域活動の維持・活性化 新規

### 施策1-5 : デジタル技術を活用した情報発信

事業① : 市民のニーズに合わせた情報発信手段の多様化

事業② : 新ホームページを活用した効果的な情報発信

## 施策1-1：マイナンバーカードの取得・更新支援及び利用の推進

事業①：マイナンバーカードの取得・更新支援

事業②：マイナンバーの活用

本施策の目指すべき姿

マイナンバーカードが「市民カード化」するような状況

### 本施策の取組イメージ

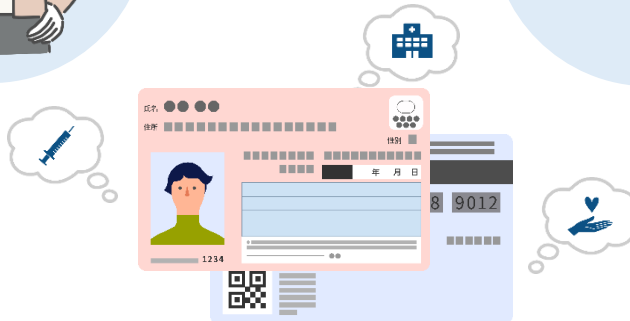
#### ■マイナンバーカードの取得・更新支援

- ・申請・交付窓口の分散
- ・マイナンバーカードセンター（仮称）の開設検討



#### ■マイナンバーの活用

- ・自治体向けに開発されたマイナンバーカードを活用したサービス／システムの導入検討



マイナンバー制度の恩恵が広く受けられる体制を整備します

## 施策1-1：マイナンバーカードの取得・更新支援及び利用の推進

事業名	マイナンバーカードの取得・更新支援	担当課	市民課
現状と課題	マイナンバーカード未取得者が一定数おり、申請を促す働きかけが十分とはいえない。 カード関連手続きが本庁舎窓口に集中し、待ち時間・混雑や、来庁しづらい市民の利便性低下が生じている。		
取組内容	休日の出張申請受付や窓口センターでの申請・交付取扱い拡大により、申請・交付窓口を分散する。 マイナンバーカードセンター(仮称)の開設検討を進め、専門性と処理能力の高い拠点体制を整備する。		
効果見込み	申請・交付窓口の分散により、本庁舎窓口の混雑や待ち時間が縮減される。 休日や複数拠点での手続きが可能となり、働き世代を含む幅広い市民の利便性が向上し、更新・再交付も含めたカードの継続的な活用が進む。		
年度目標	R8	全国の市における保有枚数率上位30%以内	
	R9	全国の市における保有枚数率上位30%以内維持	
	R10	全国の市における保有枚数率上位30%以内維持	
	R11	全国の市における保有枚数率上位30%以内維持	
	R12	全国の市における保有枚数率上位30%以内維持	
最終目標	マイナンバーカードの迅速な更新体制を整備し、カード保有率を維持向上させる。		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
既存の取組継続 マイナンバーカードセンター (仮称)の開設に向けた検討	既存の取組継続 マイナンバーカードセンター (仮称)の開設	既存の取組継続 マイナンバーカードセンター (仮称)の維持・管理	既存の取組継続 マイナンバーカードセンター (仮称)の維持・管理	既存の取組継続 マイナンバーカードセンター (仮称)の維持・管理

## 施策1-1：マイナンバーカードの取得・更新支援及び利用の推進

事業名	マイナンバーの活用	担当課	DX推進課
現状と課題	マイナンバーカードの取得が進み、各種証明書のコンビニ交付への利用、健康保険証(R6.12)や運転免許証(R7.3)との一体化が始まり、市民がマイナンバーを利用する場面が増加してきた。本市においても、健康アプリとの情報連携機能(R5)など独自利用の実装が図られているが、市民生活の向上を目指した更なる利便性向上のために取り組む必要がある。		
取組内容	マイナンバー活用における他市・先進事例の調査を実施、庁内のマイナンバー利用事務を棚卸しし、重点分野や活用方針を整理する。その結果を踏まえ、証明書添付が不要となる手続きの拡大など、ライフイベント横断でのマイナンバー活用を検討する。		
効果見込み	マイナンバー制度を用いた本市独自のサービス等を提供することで、市民にマイナンバー制度の恩恵を広く享受してもらうことが可能となり、市民生活における利便性向上が図られる。		
年度目標	R8	マイナンバー活用の他市・先進事例調査の実施 マイナンバー活用方針の整理	
	R9	マイナンバー活用の優先分野・ライフイベント等の方針決定	
	R10	マイナンバー制度の独自活用業務数累計1件	
	R11	マイナンバー制度の独自活用業務数累計2件	
	R12	マイナンバー制度の独自活用業務数累計3件	
最終目標	マイナンバー制度を用いた本市独自のサービス等を提供し、市民の利便性向上を図る。		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
他市事例調査 市民アンケート実施	マイナンバー活用における 方針策定	新規実施	継続実施	継続実施

## 施策1-2：情報通信環境の整備

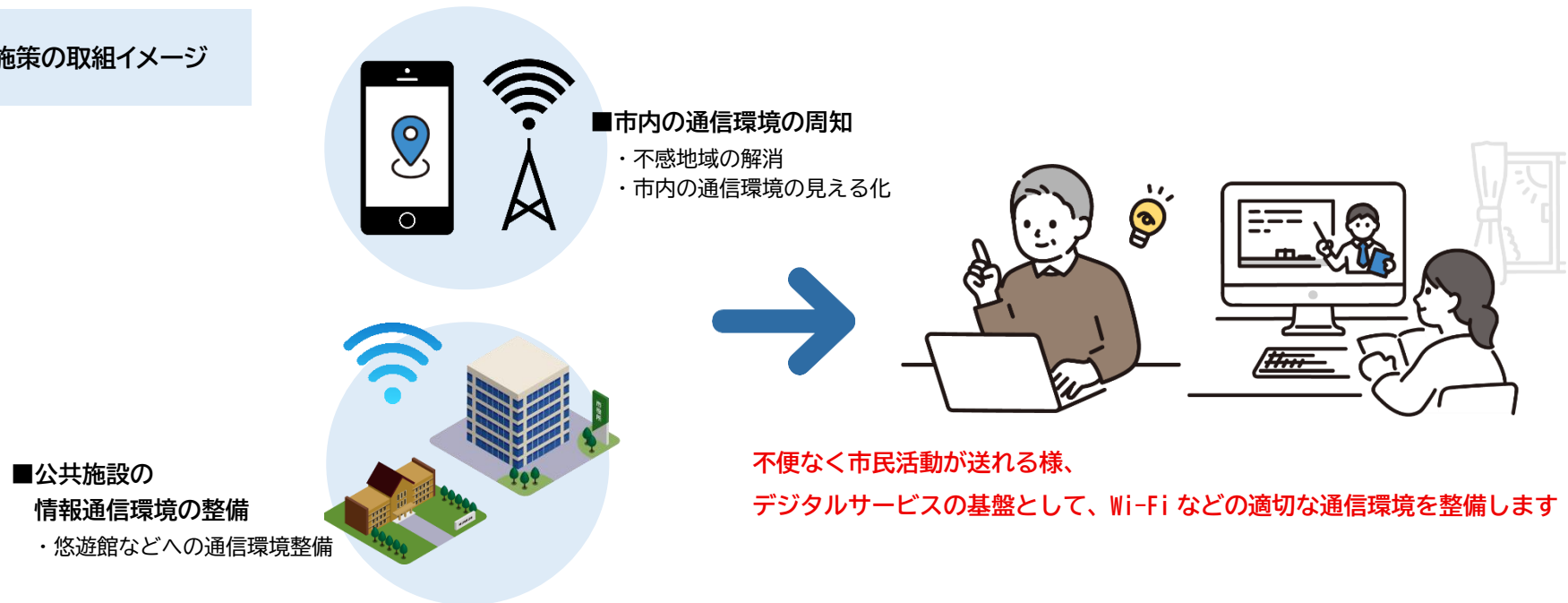
事業①：市内の通信環境の周知

事業②：公共施設の情報通信環境の整備

### 本施策の目指すべき姿

様々な目的に応じてデジタルサービスが利用可能となる基盤として、Wi-Fiなどの適切な通信環境を整備・周知することにより、市民が不便なく市民活動が可能になる

### 本施策の取組イメージ



## 施策1-2：情報通信環境の整備

事業名	市内の通信環境の周知	担当課	DX推進課
現状と課題	<p>本市や県が提供するフリースポットについて最新情報を把握し、こうふMAPへ掲載するなどの周知や、北部及び南部の不感地域の解消に向け、新技術(衛星通信技術等)の調査を行った。住民の通信環境改善とデジタルデバイド解消に寄与するものであるが、具体的な導入計画やコスト面の検討には政策的な観点からのアプローチが必要である。</p> <p>また、災害時の停電・伝送路断を前提とした通信確保(衛星等の代替手段・避難所の通信手段)の周知が不足している。</p>		
取組内容	<p>国(総務省)の通信環境整備方針を踏まえ、市内の通信環境(光回線、モバイル通信、フリースポット、災害時通信手段)に関する情報を整理し、こうふMAP及び市ホームページを通じて一元的に見える化する。あわせて、利用シーンに応じて市民が必要な通信手段や相談先に到達できる情報提供を行い、利用状況を踏まえた改善を継続する</p> <p>不感地域の解消向けには、現状把握を進めるとともに、新技術等の代替案についても研究を行う。</p>		
効果見込み	市内の通信環境に関する情報を分かりやすく周知することで、市民が利用シーンに応じた通信手段を適切に選択できるようになる。		
年度目標	R8	こうふMAPに掲載する通信環境情報を整理し、一元的な情報提供を開始	
	R9	利用状況を踏まえ、通信環境情報の見せ方や導線の改善実施	
	R10	情報更新と改善を継続し、利用の定着を図る	
	R11	前年度の取組を勘案し、検討する	
	R12	前年度の取組を勘案し、検討する	
最終目標	<p>こうふMAP等を活用した通信環境情報の一元的な提供と定期的な更新・改善が定着し、市内の通信環境に関する情報提供の仕組みが継続的に運用されている状態を確立する。こうふMAPの通信環境に関するページへのアクセス件数 月平均300件</p>		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
掲載情報の整理 一元的な情報提供実施	継続実施・改善	継続実施・改善	前年度までの取り組みを勘案し検討	

## 施策1-2：情報通信環境の整備

事業名	公共施設の通信環境の整備	担当課	DX推進課 協働推進課 生涯学習課
現状と課題	市の施設においてWi-Fiが設置されている場所もあるが、設置箇所・利用箇所が限定されており、市民ニーズに対応できていない状況が散見される。		
取組内容	本庁舎や公民館、悠遊館などの公共施設について、窓口やロビー、会議室等で利用目的や利用実態に合わせて必要な通信環境を整備することで、地域のデジタル拠点として機能させ、地域における活動の幅を広げて地域の活性化などに繋げていく。		
効果見込み	公民館・悠遊館等における通信環境の整備により、行政手続のオンライン利用やデジタルサービスへのアクセスがしやすくなり、市民の利便性向上やデジタル活用機会の拡大が期待される。		
年度目標	R8	公共施設の通信環境の現状を整理し、整備の考え方と優先順位を決定する	
	R9	優先度の高い施設から通信環境の整備・改善に着手する	
	R10	整備対象施設を拡大し、利用状況を踏まえた改善を行う	
	R11	整備対象施設を拡大し、利用状況を踏まえた改善を行う	
	R12	整備対象施設を拡大し、利用状況を踏まえた改善を行う	
最終目標	公民館・悠遊館等を中心とした公共施設において、利用目的に応じた通信環境の整備・改善が進み、オンライン手続や学習等においてデジタルサービスを快適に利用できる状態を確立する。		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査・現状把握	整備・改善着手	継続実施 効果測定	継続実施 効果測定	継続実施 効果測定

## 施策1-3 : 甲府市フロントヤード改革

事業① : 行政手続きのオンライン化の推進

事業② : 決済手段の多様化

事業③ : バックヤードを含めたスマート窓口の推進 新規

### 本施策の目指すべき姿

DXを推進し、手続きのオンライン化とともにデータ連携やデータ利活用による窓口業務全体の改善・事務効率を図ることにより、住民の希望に沿った窓口と業務の効率化、人的配置の最適化のほか、庁舎空間の効率的な活用を実現する

### 本施策の取組イメージ

#### ■決済手段の多様化

- ・eL-QRに対応した納付書の導入
- ・オンライン手続きに付随する支払いのオンライン化



#### ■行政手続きのオンライン化の推進

- ・庁内手続きの棚卸し
- ・優先度の高い手続きのオンライン化

#### ■バックヤードを含スマート窓口の推進

- ・窓口業務のBPR
- ・事務効率化による市民サービス向上



市民一人一人の希望に沿った窓口の実現を目指します。

### 施策1-3：甲府市フロントヤード改革

事業名	行政手続のオンライン化の推進	担当課	DX推進課
現状と課題	全庁の行政手続について、件数やオンライン可否などを網羅的に把握・整理できておらず、計画的なオンライン化が進めにくい。オンライン申請が可能な手続でも利用が伸び悩み、データ分析や支援体制も十分でないため、改善のPDCAが回りにくい。		
取組内容	全庁手続の棚卸しを行い、件数や窓口負荷を踏まえたオンライン化の優先順位とロードマップを策定する。 標準的な申請画面仕様を整備したうえで、優先手続から順次オンライン申請を整備・拡大し、庁内システムとの連携や支援付きオンライン申請の仕組みを構築する		
効果見込み	主要な手続がオンラインで申請できるようになり、市民の来庁や待ち時間の負担が軽減される。 オンライン申請データと庁内システムの連携により、職員の再入力や紙処理が減少し、事務の効率化と業務負担の軽減につながる。		
年度目標	R8	全庁手続の棚卸しを実施 市ホームページのリニューアルと連動し、オンライン申請手続きの利便性向上を図る	
	R9	優先手続きのオンライン申請整備	
	R10	オンライン申請の対象業務拡大	
	R11	オンライン申請の対象業務拡大	
	R12	オンライン申請の対象業務拡大	
最終目標	優先手続を中心にオンライン申請が提供され、利用状況の把握と改善サイクルが定着している状態を確立する		

#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
現状分析 ロードマップ策定	優先手続きの オンライン申請整備	対象業務拡大	対象業務拡大	対象業務拡大

### 施策1-3：甲府市フロントヤード改革

事業名	決済手段の多様化	担当課	DX推進課 会計室 収納推進課
現状と課題	市民課など各種窓口キャッシュレス決済機器を導入し多様な決済方法に対応してきたが、公金収納については支払い手段が限定的である。また、オンライン手続きと支払いが分断されており、市民ニーズに対応できていない。		
取組内容	公金収納のキャッシュレス化について、eL-QRに対応した納付書の導入を進めていく。 オンライン手続きに付随する支払いについて、オンライン決済の対応を進める。		
効果見込み	行政手続きのオンライン化と連動して決済手段の多様化を進めることで、申請から支払いまでを一連の流れで行えるようになり、市民の手続負担の軽減と手続利用の促進が図られる。		
年度目標	R8	eL-QRを活用した公金収納(税を除く)を開始し、eL-QR対応納付書の発行と正確な収納管理体制を整備する	
	R9	行政手続きのオンライン化と連動し、オンライン決済の導入を開始	
	R10	オンライン決済に対応した手続の拡充	
	R11	オンライン決済に対応した手続の拡充	
	R12	オンライン決済に対応した手続の拡充	
最終目標	行政手続きのオンライン化と一体となった決済環境が整備され、主要な手続においてオンライン申請から支払いまでが円滑に完結する状態を確立する		



#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
eL-QR 導入	オンライン決済に対応した手続の導入	対象手続拡大	対象手続拡大	対象手続拡大

### 施策1-3：甲府市フロントヤード改革

事業名	バックヤードを含めたスマート窓口の推進 <span style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px;">新規</span>	担当課	市民部総務課 総務部総務課 連携共創課
現状と課題	窓口業務の裏側にあるバックヤード事務の棚卸しやBPRが十分進んでおらず、スマート(書かない・行かない)窓口の実現に向けた全庁方針も固まっていない。また、窓口システムや庁舎レイアウトの見直しなど、検討すべき事項が多く、具体的な導入・整備に踏み出しづらい。		
取組内容	窓口・バックヤード業務の棚卸し(BPR)を行い、本市に適した窓口システム導入や窓口センター機能強化等に関する方針を整理する。また、R8年度の検討結果を踏まえ、R9年度以降に窓口システムの導入や庁舎レイアウト見直しなど、全庁的なスマート窓口実現に向けた具体的な取組を段階的に進める。		
効果見込み	来庁から手続き完了までの時間が短縮され、市民の待ち時間や記入負担が軽減される。 バックヤード業務の効率化により、職員の事務負担が減少し、住民対応や付加価値業務に時間を振り向けられるようになる。		
年度目標	R8	窓口等のBPRを行い、本市に適したシステムの導入や窓口センター機能強化等に関する方針を整理	
	R9	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	全庁的なスマート窓口の導入により、市民の希望に沿った行政手続きの充実と窓口業務改善による事務の効率化や、人的資源の最適化、庁舎空間の効果的な活用が図られている状態。		

#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
				

## 施策1-4 : デジタルデバイドの解消

事業① : 市民のデジタルリテラシーの向上支援

事業② : デジタル技術を活用した地域活動の維持・活性化

新規

本施策の目指すべき姿

デジタル格差を解消し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境

### 本施策の取組イメージ

#### ■市民のデジタルリテラシーの向上支援

- ・初心者向けスマホ操作講習会
- ・若年層向け情報モラル講座



#### ■デジタル技術を活用した地域活動の維持・活性化

- ・地域活動へのデジタルツールの導入
- ・世代間交流の円滑化



デジタルデバイドを解消し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境を目指します

## 施策1-4：デジタルデバイドの解消

事業名	市民のデジタルリテラシーの向上支援	担当課	DX推進課
現状と課題	総務省「デジタル活用推進支援事業」を活用したスマホ講習会や、若年層を対象としたネット安全教室を開催し、デジタルリテラシーの向上を図ってきた。効果測定の徹底、市民ニーズの適切な把握が課題。また、受講後に継続的に相談できる場が不足している。		
取組内容	既存のスマホ講習会を見直し、「入門編」「活用編」に分けて行政オンライン手続きや防災・健康等の活用内容を組み込むとともに、「スマホよろず相談会」の実施など、支援の在り方を検討する。 児童生徒が日常生活の中で直面しやすい具体的な場面を想定した情報モラルに関する講習会を実施することで、インターネットの利便性や危険性への理解を深め、トラブルに対する具体的な対策と心構えを学ぶ機会を設ける。		
効果見込み	市民一人ひとりが、必要な情報やサービスにタイムリーかつ安全にアクセスでき、日常生活の利便性や安心感が高まる。		
年度目標	R8	講習会開催回数50コマ 参加者数400名	
	R9	講習会開催回数50コマ 参加者数400名	
	R10	講習会開催回数50コマ 参加者数400名	
	R11	講習会開催回数50コマ 参加者数400名	
	R12	講習会開催回数50コマ 参加者数400名	
最終目標	市民がスマートフォン等のデジタル機器を安全に使いこなし、行政手続・防災・健康・生活情報等のデジタルサービスを自ら選択して利用できるとともに、困ったときに継続的に相談できる支援体制が定着している状態を実現する		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
講習会内容検討 継続実施	講習会内容検討 継続実施	講習会内容検討 継続実施	講習会内容検討 継続実施	講習会内容検討 継続実施

## 施策1-4：デジタルデバイドの解消

事業名	デジタル技術を活用した地域活動の維持・活性化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	担当課	協働推進課
現状と課題	地域活動を運営しているシニア層を中心に、DXに対する認識や知識が乏しく、デジタル技術の活用が進んでいない。 地域単位で体系的にDX講座等を展開する仕組みや、地域活動にデジタルを取り入れる発想・体制が十分でない。		
取組内容	職員向けの協働・DXマインド研修や、自治会連合会を対象とした研修会を実施し、地域活動とDXの関係性や活用イメージを共有する。 モデル地区を設定して地区特性に応じたデジタル活用策を試行し、その成果を他地区へ横展開することで、市内全31地区への普及を図る。		
効果見込み	行政依頼事項の紙資料の配付に伴う自治会役員の負担を軽減するとともに、情報共有の迅速化・効率化を図る。 市内全31地区にデジタルツールが導入され、地域活動の維持・活性化と世代間をつなぐ新たなコミュニケーション手段が確立される。		
年度目標	R8	地域活動のデジタル化に向けた意識の醸成	
	R9	モデル地区の設定	
	R10	モデル地区での事業実施	
	R11	他地区への横展開	
	R12	市内全31地区での施策実施	
最終目標	行政依頼事項について、紙媒体から電子化を基本とした運用を図る 市内全31地区にてデジタルツールの導入活用割合を伸長させる		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
マインド醸成	モデル地区の設定	モデル地区での事業実施	他地区への横展開	活用・自走・フィードバック

## 施策1-5 : デジタル技術を活用した情報発信

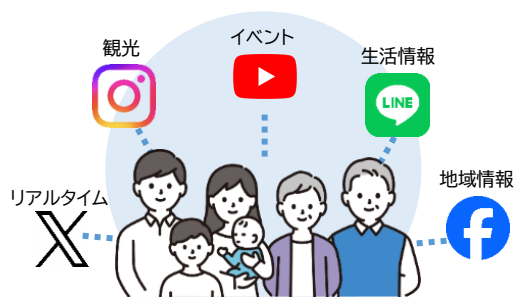
事業① : 市民のニーズに合わせた情報発信手段の多様化

事業② : 新ホームページを活用した効果的な情報発信

本施策の目指すべき姿

全ての市民に対し、わかりやすく・迅速に情報を提供する

### 本施策の取組イメージ



#### ■市民のニーズに合わせた情報発信手段の多様化

- ・ターゲットや情報に応じた SNS の使い分け
- ・適切に必要な情報を発信

#甲府日和



全ての市民に対しわかりやすく  
的確な情報発信を目指します




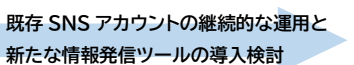
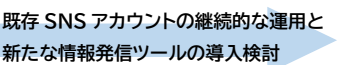
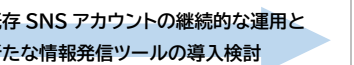
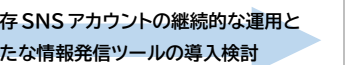
#### ■新ホームページを活用した効果的な情報発信

- ・市ホームページのリニューアル
- ・スマホ前提で探しやすく、手続きに繋がる情報発信

## 施策1-5： デジタル技術を活用した情報発信

事業名	市民のニーズに合わせた情報発信手段の多様化	担当課	情報発信課
現状と課題	市公式のSNS( LINE、Instagram、X、Facebook)アカウントが、市政に関する情報取得ツールとして普及していくよう、各サービスにおいて継続的に情報発信してきた。また、LINEについては機能拡張ややまなしくらしねっととの連携により、多様な情報発信手段が確保されたことから、市民ニーズに即し適切に運用していく必要がある。		
取組内容	現在活用しているLINE、Instagram、X、Facebookについて、各ツールのユーザーの属性やアクセシビリティに配慮した情報発信を行う。情報発信については、旬な情報をタイムリーに行う。 現在活用しているSNSサービス以外の情報発信ツールについても導入の検討を行い、ターゲットや情報発信の内容に応じた使い分けなど、適切に導入・運用ができるよう努める。		
効果見込み	市民に必要な情報が確実に届くことで、市民満足度と行政への信頼が高まり、さらにデジタル技術を活用した参加型のまちづくりを目指す。		
年度目標	R8	各媒体における情報発信を週に2回以上行い、旬な情報を発信する。	
	R9	前年度の取組状況を踏まえ、発信内容や手段の改善を行う	
	R10	前年度の取組状況を踏まえ、発信内容や手段の改善を行う	
	R11	前年度の取組状況を踏まえ、発信内容や手段の改善を行う	
	R12	前年度の取組状況を踏まえ、発信内容や手段の改善を行う	
最終目標	情報発信を行う各ツールにおいて、週2回以上の発信を継続的にを行い、市民を中心に広く認知され、浸透させる。		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
 既存 SNS アカウントの継続的な運用と 新たな情報発信ツールの導入検討	 既存 SNS アカウントの継続的な運用と 新たな情報発信ツールの導入検討	 既存 SNS アカウントの継続的な運用と 新たな情報発信ツールの導入検討	 既存 SNS アカウントの継続的な運用と 新たな情報発信ツールの導入検討	 既存 SNS アカウントの継続的な運用と 新たな情報発信ツールの導入検討

## 施策1-5：デジタル技術を活用した情報発信

事業名	新ホームページを活用した効果的な情報発信	担当課	情報発信課
現状と課題	現行ホームページは構築から14年が経過し、スマホ閲覧・オンライン手続きニーズに十分対応できていない。情報が探しにくく更新品質にもばらつきがあるため、新ホームページの公開後は、運用ルール・研修・効果測定の仕組み整備が必要。		
取組内容	新ホームページ(CMS)を「スマホ前提・探しやすい・手続きに繋がる」設計で構築・移行し、スケジュールどおり公開・安定運用する。 WEB版広報・動画テンプレ等を整備し、紙/WEB/SNSを連動。 ホームページ作成者向け研修を計画的に実施し、品質チェックの仕組み(ガイドライン、レビュー、改善サイクル)を定着させる。		
効果見込み	必要情報への到達性向上により問合せを削減。オンライン手続きの利用増により窓口負担を軽減。発信の更新速度・品質を全庁で底上げする。		
年度目標	R8	新ホームページ運用開始・安定稼働 CMS操作研修/アクセシビリティ研修を実施し、作成担当が運用できる状態にする	
	R9	ホームページ作成者向け研修開催 WEB版広報「こうふ」運用方法を確立し、デジタル市役所ページを改善(庁内フィードバック反映)。	
	R10	ホームページ作成者向け研修開催 紙・WEBの役割分担を踏まえた運用を継続し、先進事例・活用事例を収集して改善。	
	R11	ホームページ作成者向け研修開催 生成AI等の環境変化を踏まえ、指標・導線・コンテンツを見直し、改善を実施。	
	R12	ホームページ作成者向け研修開催 全庁で分かりやすくアクセシブルなページ作成が定着し、継続的な改善サイクルが回る状態。	
最終目標	ホームページに情報を「載せる」だけでなく、ホームページを活用してオンライン手続きの利用を促すなど、市民の行動の支援に繋がるページが作成できている。		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新ホームページ構築・移行 研修実施	WEB広報運用確立 研修実施	改善サイクル運用 研修実施	改善サイクル運用 研修実施	改善サイクル運用 研修実施

## 基本目標2 デジタル技術を活用し、潤いと活力ある市民生活と産業活動を支えます

- 市民が求める生活や健康・福祉・子育てや産業分野に関する情報並びに地域ごとに伝達すべき災害情報の提供、行政情報を市民や企業に向けて利活用できる形で提供するオープンデータの推進、道路・橋梁等インフラ管理の検討など、デジタル技術を生かした市民サービスの向上を目指し、以下の7施策13事業に取り組みます。

### 施策2-1 : 健康・福祉・子育て分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業① : アプリを活用した健康支援事業

事業② : 健康・福祉・子育て分野におけるマイナンバーの活用

事業③ : デジタル技術を活用した在宅医療・介護、生活支援に関する情報の発信

事業④ : デジタル技術を活用した保育業務や保活情報連携 新規

### 施策2-2 : 防災分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業① : デジタル技術を活用した市民の防災意識の醸成

事業② : 国が示すデータ連携基盤等の調査研究 新規

### 施策2-3 : 産業分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業① : スマート農業の普及促進

事業② : オンライン等による地場産業等の紹介

### 施策2-4 : 教育分野におけるデジタル技術等を活用した教育環境の更なる向上

事業① : GIGAスクール構想に基づく、ICT教育の推進

### 施策2-5 : まちづくり分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業① : デジタル技術を活用したインフラメンテナンス 新規

事業② : デジタル技術を活用した魅力的な動物園づくり 新規

### 施策2-6 : 行政データのオープン化及び利用の推進

事業① : 行政データのオープン化及び利用の推進

### 施策2-7 : デジタル技術を活用した、新たな行政サービスや機器等の導入に向けた調査・研究

事業① : 新たなデジタル技術の活用法や効果、課題等についての検討

## 施策2-1：健康・福祉・子育て分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業①：アプリを活用した健康支援事業

事業②：健康・福祉・子育て分野におけるマイナンバーの活用

事業③：デジタル技術を活用した在宅医療・介護、生活支援に関する情報の発信

事業④：デジタル技術を活用した保育業務や保活情報連携 新規

### 本施策の目指すべき姿

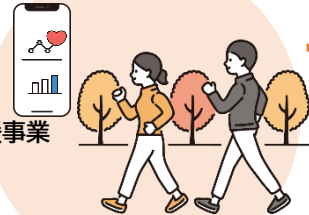
デジタル技術を活用することで、市民一人ひとりの状況やニーズに合わせた、個別最適化されたサービス提供を実現し、健康寿命の延伸、生活の質の向上、子育て支援の充実などを通して、市民のwell-beingの向上を目指します。

### 本施策の取組イメージ



#### ■アプリを活用した健康支援事業

- ・幅広い世代の健康増進に対する意欲の向上



デジタル技術の活用で  
市民のwell-being向上を目指します

#### ■健康・福祉・子育て分野におけるマイナンバーの活用

- ・市・医療機関・市民をつなぐデータ連携基盤の運用



#### ■在宅医療・介護、生活支援に関する情報の発信

- ・医療機関や介護施設などの情報を迅速に取得



#### ■デジタル技術を活用した保育業務や保活情報連携

- ・事業者の負担軽減
- ・保護者の利便性向上



施策2-1：健康・福祉・子育て分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業名	アプリを活用した健康支援事業	担当課	健康政策課
現状と課題	令和5年10月より、健康管理機能やマイナポータルとの連携機能、健康ポイントによるインセンティブなどの魅力を備えたこふ健康アプリを運用。毎年度利用者の増加に取り組んでおり、アプリ活用前後を比較し、運動時間・身体活動の増加、健康意識の向上が見受けられたことから、行動変容・健康意識の醸成に効果があったと推測できる。		
取組内容	アプリを活用したイベントの実施や他部署・市関連施設との連携等を強化する中で、アプリの利用者増と定着を図り、更なる市民の健康意識の醸成と運動習慣の定着化に向けて取り組む。		
効果見込み	インセンティブを備えたアプリを活用することで、スマホを利用する機会が多い壮年期層の参加率や継続率の向上が期待できるとともに、幅広い世代の健康増進に対する意欲の向上を図ることができる。		
年度目標	R8	これまでの利用者情報や導入効果を踏まえ、前年度の取り組みを継続する中、アプリを活用したより効果的な健康づくり事業の検討・実施	
	R9	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	健康意識が向上し、運動習慣が定着されている状態		

ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
効果的な健康づくり事業の検討・実施	前年度までの取り組みを勘案し検討			

施策2-1 : 健康・福祉・子育て分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業名	健康・福祉・子育て分野におけるマイナンバーの活用	担当課	健康・福祉・子育て各担当課
現状と課題	令和7年3月より、一部医療費助成制度において各種医療費受給者証のマイナンバーカード一体化を実装した。今後は母子保健課や地域保健課における検診事業や医務感染症課の予防接種事業への運用拡大を図る。これにあたり、市の健康管理システムの改修や、医療機関ごとに利用するシステムの改修について協力を仰ぐ必要がある。		
取組内容	国の動向を注視し、各省庁が推進するスケジュールを確認し、中長期的な進捗管理を行う。また、情報連携基盤の運用に向けて必要となる庁内業務の見直しや新規ツールの選定に向けた支援に取り組む。		
効果見込み	甲府市・医療機関・市民をつなぐデータ連携基盤を構築することで、受診情報のシームレスな共有や検診結果の診察への反映など、データを活用した健康管理を推進するとともに、市民にとって煩雑となっている受診や検診に伴う手続きを簡素化する。		
年度目標	R8	健康・福祉・子育て分野におけるマイナンバーの活用の方針明確化	
	R9	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	検診事業・予防接種事業等における医療機関及び市民との連携基盤の構築		

ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
<p>国の方針等の調査研究</p> <p>既存ツールや新規導入ツールの比較検討</p>	前年度までの取り組みを勘案し検討			

施策2-1 : 健康・福祉・子育て分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業名	デジタル技術を活用した在宅医療・介護、生活支援に関する情報の発信	担当課	地域包括支援課
現状と課題	県央ネットやまなしによる共同実施として、令和5年11月から医療介護情報検索システムの運用を開始した。空床情報等の発信や地域の支え合いによるインフォーマルサービスの掲載を行っているが、アクセス数は横ばいである。		
取組内容	サイトのアクセス数の増加を目指し、更なる利用につなげられるよう、継続的な周知を行う。また、公的な支援に留まらず、多様な支援のマッチング等につながるよう、インフォーマルサービスの情報の充実を図る。		
効果見込み	県央ネットやまなしの取組であることから、近隣自治体の医療機関や介護施設、生活支援に関する広域的な情報を迅速に取得することで、適切なサービスをタイムリーに受けられ、自分のニーズに最も合った選択肢を選ぶことができる。これにより、地域住民がより良いサービスを受けられる環境が整備され、地域の福祉が向上する。		
年度目標	R8	「利用しやすい情報基盤」としての環境整備の完了に向けた取組の開始	
	R9	利用者の声を反映した改善の仕組みの整備完了	
	R10	活用事例・イベント等を組み合わせた地域への発信体制構築の開始	
	R11	改善・評価を一体的に行う改善サイクルの開始	
	R12	環境整備の完了	
最終目標	情報精度の向上に資する改善サイクルが定着し、継続的に運用・利用される状態の確立		

ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
現状把握	改善・仕組み整備	活用範囲拡大	満足度評価	全体評価

施策2-1 : 健康・福祉・子育て分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業名	デジタル技術を活用した保育業務や保活情報連携 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	担当課	子ども保育課
現状と課題	令和8年4月より国で整備する保育業務施設管理プラットフォーム及び保活情報連携基盤の導入を予定しており、その運用に向けた準備をしているところである。現時点においてはシステムの詳細情報が届いていないため、運用の確立が困難であることと、事業所側でシステムの利活用が推進されるかという所に懸念がある。		
取組内容	導入に向けた環境整備、導入後の運用方法の確立、事業所側へのアプローチ方法の検討を行う。		
効果見込み	保育業務施設管理プラットフォームによる施設給付費の請求事務の効率化による市町村及び事業者の負担軽減が見込まれる。また、保活情報連携基盤の導入により保育園等への入園準備が簡略化され、保護者の利便性向上も見込まれる。		
年度目標	R8	プラットフォーム、保活情報連携基盤の導入・開始	
	R9	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	保育業務施設管理プラットフォーム、及び保活情報連携基盤を継続的に実施し、各関係者の業務や作業効率、負担軽減が改善された状態		

ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
導入・運用開始	運用の定着	継続運用		

## 施策2-2 : 防災分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業① : デジタル技術を活用した市民の防災意識の醸成

事業② : 国が示すデータ連携基盤等の調査研究 新規

### 本施策の目指すべき姿

デジタル技術を活用し、災害時において発生し得る被害を最小化するための「減災」への取り組みと、被害の迅速な回復を図ることで、本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護する。

### 本施策の取組イメージ



- デジタル技術を活用し、市民の防災意識の醸成
  - ・防災アプリや「こうふMAP」におけるハザードマップの利用促進



デジタル技術を活用し、災害時において発生し得る被害を最小化するための「減災」などを図ります。



- 国が示すデータ連携基盤等の調査研究
  - ・総合防災情報システムを再構築
  - ・避難所運営の高度化

## 施策2-2：防災分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業名	デジタル技術を活用した市民の防災意識の醸成	担当課	地域防災課 防災企画課
現状と課題	災害時における迅速かつ的確な避難行動の支援を目的として、避難情報および行動指針をリアルタイムで提供するスマートフォン向けアプリを整備済である。今後は、さらなる利用促進および市民への定着を図ることが必要である。		
取組内容	防災アプリの市民向け普及啓発としてデジタルリテラシー向上支援や、防災訓練・地域イベントと連動した活用機会の創出を図る。		
効果見込み	防災アプリ、こふMAPのさらなる利用促進及び利用者拡大を図り、発災前後における情報を迅速かつ的確に多くの市民が受け取ることができる。		
年度目標	R8	デジタルリテラシー向上に資する訓練や研修等の実施:年3回	
	R9	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	防災アプリの登録数を年間3,200増、こふMAPのアクセス数月平均500件		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
普及啓発	前年度までの取り組みを勘案し検討			

施策2-2 : 防災分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業名	国が示すデータ連携基盤等の調査研究 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">新規</span>		担当課	防災企画課	
現状と課題	現状は総合防災情報システムとの連携が山梨県のみであるが、今後国が推進する新たな総合防災情報システムへの接続を前提に既存システムを強化するとともに、受付・避難者情報管理・物資配布・ゾーニング・要配慮者対応等の避難所運営業務を迅速かつ的確に行うため効率化を図り、住基システム等との連携が必要な要介護者の個別避難計画のシステム化(次期DOの希望アンケートに記載)を進める必要がある。				
取組内容	国が示すデータ連携基盤の動向を注視し、山梨県との連携強化の観点から総合防災情報システムの再構築・機能強化およびアプリケーションの最適化を検討する。 避難所受付のデジタル化、外国人とのコミュニケーション円滑化、備蓄品管理の効率化等を通じて避難所運営などの防災・減災の高度化を図る。				
効果見込み	総合防災情報システムを再構築することで県・国への情報提供が容易になり職員が操作しやすくなり、災害時の情報共有が徹底され迅速な意思決定が可能となるとともに、避難所運営の高度化により各種業務を円滑かつ効率的に行える。				
年度目標	R8	システムの調査研究、避難所運営業務の調査研究			
	R9	前年度までの取り組みを勘案し検討			
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討			
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討			
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討			
最終目標	方針検討後、設定				
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 施策2-3：産業分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業①：スマート農業の普及促進

事業②：オンライン等による地場産業等の紹介

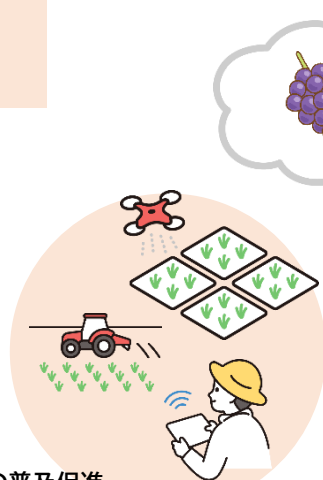
### 本施策の目指すべき姿

デジタル技術の進展にあわせて、農業分野における生産管理や観光分野における優良な観光施設の情報提供など、産業分野での活用促進を図る。

### 本施策の取組イメージ

#### ■スマート農業の普及促進

・スマート農業技術の調査・活用拡大



農業分野における生産管理や  
優良な観光施設の情報提供など  
産業分野におけるデジタル技術の活用

#### ■オンライン等による地場産業等の紹介

・産業支援サイトの運用  
・「こうふジュエリーマップ」特設サイト開設



### 施策2-3：産業分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業名	スマート農業の普及促進	担当課	就農支援課
現状と課題	アシストスーツや電動バサミなどを導入し農業者に貸し付けることで導入農家の増加につなげた。令和6年度にスマート農業利用活用促進法が施行されるなど、国においても推進に力を入れていることから、引き続きスマート農業の推進に取り組む必要がある。		
取組内容	ドローンによる農薬散布やリモコン草刈機等、甲府市の農業にマッチしたスマート農業技術の調査を行い、スマート農業作業受託者の紹介を含む実証や貸出を行うことで市内農業従事者へのスマート農業への理解度向上や活用拡大を図る。		
効果見込み	農業者の高齢化や後継者の不足による労働力不足が課題となっているなか、農業センター所有のスマート農業機械の利用や、実演会等の実施により、農業者の農作業の効率化及び労力軽減を目的とした最先端農業機械導入の契機とする。		
年度目標	R8	スマート農業普及に向けた実演会を果樹専作地域及び果樹野菜複合地域で開催	
	R9	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	市内の農業スタイルにマッチするスマート農業技術が実務レベルで定着し、農業者が利用できる支援の体制を確立する		

#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

施策2-3 : 産業分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業名	オンライン等による地場産業等の紹介	担当課	商工課
現状と課題	甲府市中小企業・小規模企業振興条例の基本的施策に基づき構築した産業支援サイトにおいて、市内中小企業の持つ魅力やジュエリーをはじめとした地場産品等のPRのほか、雇用の創出に向けた情報発信を行っている。		
取組内容	産業支援サイトの運用を行うなかで、オンラインによる地場産業の紹介を行うなど、地場産業の活性化を図る。また「こうふジュエリーマップ」特設サイトを通じ、宝飾産業の情報発信に取り組む。		
効果見込み	甲府市中小企業・小規模企業振興条例に基づき構築した甲府市産業支援サイトの活用により、市内中小企業者や就職希望者の興味を喚起し、本市産業の振興を図る。また、地場産品である甲府ジュエリーのブランド化により、「宝石のまち甲府」として、一層魅力あるまちづくりに寄与する。		
年度目標	R8	産業支援サイトを含む、運用サイトの閲覧数年間 25,000件以上	
	R9	産業支援サイトを含む、運用サイトの閲覧数年間 25,000件以上	
	R10	産業支援サイトを含む、運用サイトの閲覧数年間 25,000件以上	
	R11	産業支援サイトを含む、運用サイトの閲覧数年間 25,000件以上	
	R12	産業支援サイトを含む、運用サイトの閲覧数年間 25,000件以上	
最終目標	中小企業や観光客などの適切なターゲットに対して、必要な情報を適切に届けられている状況		

ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
実施方針の検討	前年度までの取り組みを勘案し検討			

施策2-4 : 教育分野におけるデジタル技術等を活用した教育環境の更なる向上

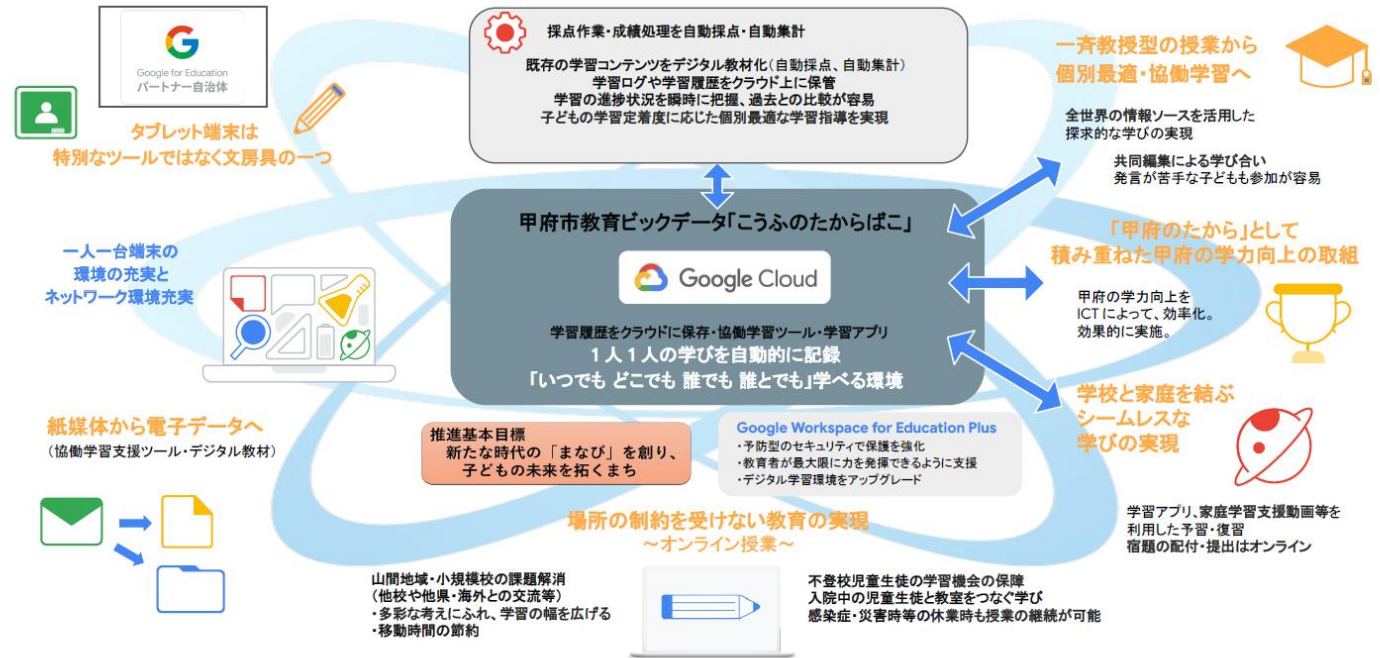
事業① : GIGAスクール構想に基づく、ICT教育の推進

本施策の目指すべき姿

ICTを活用し、個別最適化された学びと協働的な学びが日常的に実現されている教育環境。

本施策の取組イメージ

- GIGA スクール構想に基づく、ICT教育の推進
- ・児童生徒一人一人の個別最適化
  - ・教職員の業務利便性が向上
  - ・ICT推進専門員の支援



施策2-4 : 教育分野におけるデジタル技術等を活用した教育環境の更なる向上

事業名	GIGAスクール構想に基づく、ICT教育の推進	担当課	学事課 学校教育課
現状と課題	令和3年度に導入した児童生徒用の1人1台端末は、経年劣化などにより日常の利用に支障をきたす場面が増えてきている。また、校内のネットワークが校務用と学習用に分離されているため、教職員は複数の端末を使い分ける必要があり、利便性が低下している。さらに、教員間のICTスキルに差があるため、授業における端末活用が進んでいない教員も存在している。		
取組内容	令和3年度に導入した児童生徒用1人1台端末が経年劣化により日常の利用に支障をきたす場面が増えてきているため、補助金を活用して端末の更新を行う。また、校内のネットワークを国の推奨するアクセス制御型モデルへ移行し、校務用端末と学習用端末を1台化することを計画している。さらに、教職員向けのICT活用研修やICT推進専門員による学校訪問等の支援を継続的に実施する。		
効果見込み	次期児童生徒用1人1台端末の導入・活用により個別最適化された学びと協働的な学びが実現され、ゼロトラストネットワークの実装や教員用校務端末と学習用端末の統合で教職員の業務利便性が向上し、ICT推進専門員の支援や教員向けICT研修を通じて教員全体のICTスキルも向上している。		
年度目標	R8	児童生徒1人1台端末の更新率100%、ゼロトラストネットワークへの切替完了	
	R9	ICT推進専門員の支援50回／教員向けICT研修40回	
	R10	ICT推進専門員の支援50回／教員向けICT研修40回	
	R11	ICT推進専門員の支援50回／教員向けICT研修40回	
	R12	ICT推進専門員の支援50回／教員向けICT研修40回	
最終目標	全国学力学習状況調査における児童生徒の1人1台端末の活用率、週3日以上活用する回答が80%以上。 ICT推進員の支援累計250件、教員向けICT研修の実施累計200件		

ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新端末・ネットワークの導入	継続的な運用保守と教員向け支援			

## 施策2-5 : まちづくり分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業① : デジタル技術を活用したインフラメンテナンス 新規

事業② : デジタル技術を活用した魅力的な動物園づくり 新規

### 本施策の目指すべき姿

デジタル技術を活用した安全で快適なアクセス環境の整備と魅力的なコンテンツの提供を通じて、誰もが訪れやすく、賑わいのあるまちづくりを実現する。

### 本施策の取組イメージ



#### ■デジタル技術を活用した インフラメンテナンス

- ・点検作業やメンテナンス対象物選定及び効率化



**安全で快適なアクセス環境の整備と  
魅力的なコンテンツの提供で  
誰もが訪れやすく、賑わいのある街を目指します**



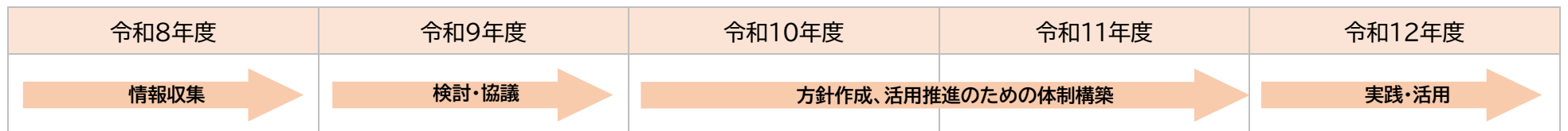
#### ■デジタル技術を活用した 魅力的な動物園づくり

- ・展示解説の多様化、集客・リピーター確保
- ・飼育員の業務効率化

施策2-5：まちづくり分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業名	デジタル技術を活用したインフラメンテナンス <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	担当課	道路河川課
現状と課題	本市の主なインフラについては老朽化が進んでおり、市道・橋梁などの点検保全作業を実施する必要がある中、アナログ作業には限界がある。しかし、デジタル新技術の実績の不明瞭さから、業務改革・改善への具体的な行動に繋がっていない。		
取組内容	デジタル技術を活用した、点検作業やメンテナンス対象物選定及び効率化。国の取組や他都市のデジタル技術活用事例の調査研究のための体制づくりの検討やデジタル技術活用方針の作成、デジタル技術活用研修の実施、デジタル技術活用による維持管理の実施および検証に取り組む。		
効果見込み	多種多様に及ぶ道路インフラの維持管理において、限られた人員の中、デジタル技術の活用により持続可能な維持管理が実現している。		
年度目標	R8	国や他の自治体でのデジタル技術活用の事例を調査し、調査・研究を進めるための体制づくりを検討	
	R9	デジタル技術活用の方針検討を進めるための庁内組織体制を整え、関係者協議を行う	
	R10	デジタル技術活用方針を作成し、職員向けの研修を行う中で、デジタル技術活用実施を進めるための体制を構築する	
	R11	同上	
	R12	デジタル技術を使った点検・維持管理を実際実施し、その効果を検証	
最終目標	デジタル新技術を活用した持続可能なインフラ施設の維持管理の確立		

ロードマップ



## 施策2-5：まちづくり分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進

事業名	デジタル技術を活用した魅力的な動物園づくり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	担当課	公園緑地課
現状と課題	飼育員の業務について、現状は紙の様式に飼育状況を手書きしてファイリングをしているのみであり、データ管理が行えていない。また、飼育動物の記録写真や動画についても管理を行っているが、保存方法がないため蓄積ができていない。さらに、展示において、年代や言語に対応した表示等、大規模リニューアル後の集客やリピーターの確保について総合的に検討する必要がある。		
取組内容	飼育日報のペーパーレス化・データ蓄積活用・動物の画像・動画データ蓄積活用・年代に応じた情報提供、多言語対応・来場者人数・属性の把握、分析活用・電子決済対応・場内オペレーション・イベント企画・周知等によるリピート来場促進などに取り組む。		
効果見込み	展示解説の多様化による集客・リピーター確保、飼育員の業務効率化を図ることができる。		
年度目標	R8	飼育業務の効率化を目指し、利用するツールや手法を確立し、実施に向けた業務フローの見直しを完了	
	R9	動物園の開園に合わせ、飼育業務等におけるデジタル技術の導入・実施	
	R10	デジタル技術活用の継続実施	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	デジタル技術を活用し、動物にも、来園者にも、職員にもやさしい動物園を構築する		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査・研究・検討	導入・実施	市民への周知広報	継続実施	

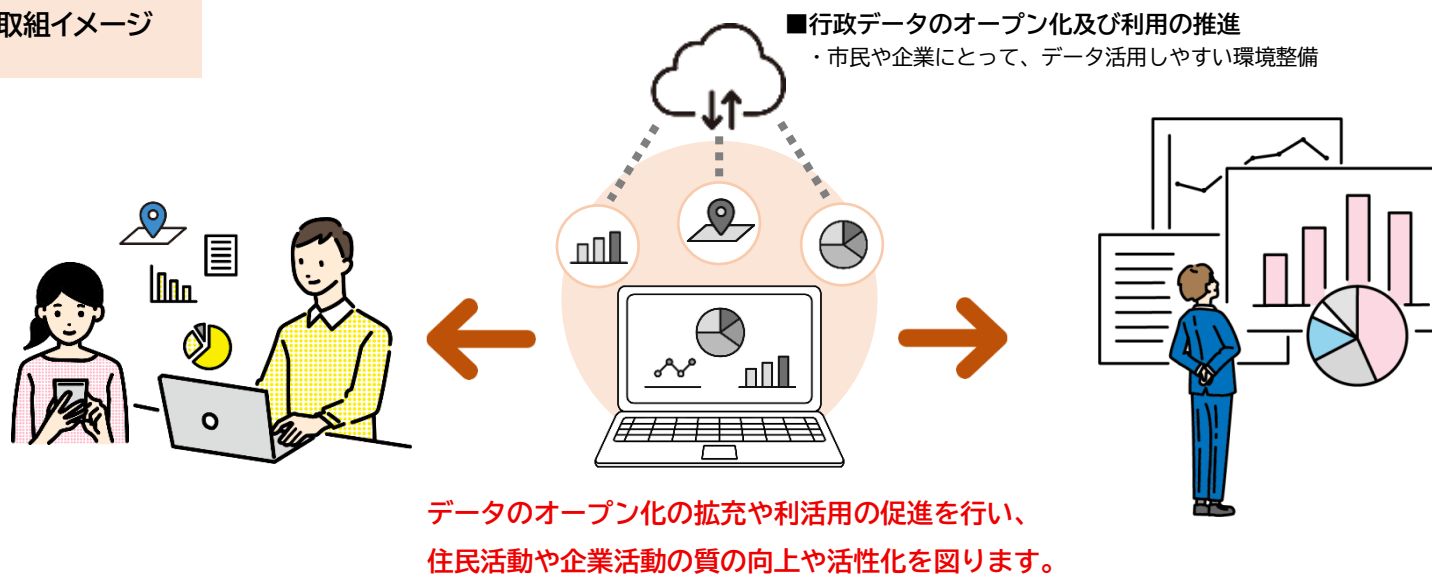
## 施策2-6 : 行政データのオープン化及び利用の推進

事業① : 行政データのオープン化及び利用の推進

本施策の目指すべき姿

市が保有するデータのオープン化の拡充や利活用の促進を行い、住民活動や企業活動の質の向上や活性化を図る。

本施策の取組イメージ



## 施策2-6：行政データのオープン化及び利用の推進

事業名	行政データのオープン化及び利用の推進	担当課	DX推進課
現状と課題	公開型GISへ本市が保有するデータを掲載するなど継続的に取り組んできたが、データの統一化が不十分であるなど二次利用しやすい形式で公開できていない状況であり、データ利活用しやすい環境整備が不十分である。		
取組内容	山梨県の「やまなしデータプラットフォーム」との連携強化を検討。本市HPのオープンデータカタログや「こうふMAP」へ各種データを掲載するなど、市民にとって、データ活用しやすい環境整備。		
効果見込み	市民や企業が行政データを自由に活用できる環境を整備することで、新たなサービスやビジネスの創出、地域課題の解決に役立てる。		
年度目標	R8	オープンデータ管理体制の構築完了。	
	R9	庁内データ棚卸完了率100%	
	R10	公開データセット数 3件	
	R11	公開データセット数(令和9年度に公開スケジュールを作成して件数を設定する)	
	R12	公開データセット数(令和9年度に公開スケジュールを作成して件数を設定する)	
最終目標	公開データを用いて実用化された外部サービス、事業、研究成果、行政業務改善を創出する		

### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
体制整備 →	公開準備 →	公開開始 →	利用開始 →	利用の制度化 →

## 施策2-7：デジタル技術を活用した、新たな行政サービスや機器等の導入に向けた調査・研究

事業①：新たなデジタル技術の活用法や効果、課題等についての検討

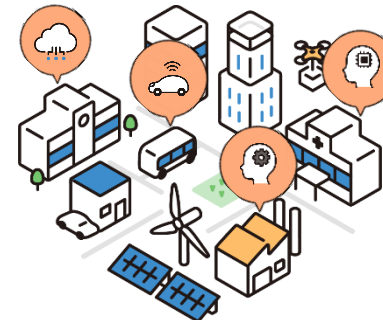
### 本施策の目指すべき姿

国が推奨する事業や先進都市の事例、企業の情報や動向等を注視する中で、デジタル技術を活用し新たな市民サービス、産業等の創発を促すとともに、地域課題の解決や魅力の向上を図り、市の活性化につなげる。

### 本施策の取組イメージ

#### ■新たなデジタル技術の活用法や効果、課題等についての検討

- ・各種セミナーへの参加
- ・事業者から情報収集
- ・最先端技術の調査



市民サービス、産業等の活性化、地域課題の解決に向け  
先進都市の事例など新たなデジタル技術を調査研究します

施策2-7 : デジタル技術を活用した、新たな行政サービスや機器等の導入に向けた調査・研究

事業名	新たなデジタル技術の活用法や効果、課題等についての検討	担当課	DX推進課
現状と課題	デジタル技術は急速に発展し、数年でトレンドが変化する。本事業において、いち早く市民サービスの向上につながるような、最新技術の調査・研究を実施していく必要がある。		
取組内容	各種セミナーへの参加や事業者からの提案を受けるなど情報収集を行う中で最先端技術を活用したサービスの導入に向けて調査行う。		
効果見込み	急速に変化するトレンドに対し、行政としていち早く対応が可能となる		
年度目標	R8	調査結果の取りまとめや展開体制の構築	
	R9	調査結果の取りまとめフォーマットから実装までの手順の定着	
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	各種AI技術等に関するトレンドを把握し、本市に最適な技術を的確に導入できる状況確立する		

ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

### 基本目標 3 デジタル技術をベースとし、社会の変革に対応した簡素・効率的で機動的な市政運営を推進します

- 国が進める行政サービスのデジタル化・オンライン化の動きに迅速かつ確に対応し、良質な市民サービスや利便性の向上など、デジタル技術の効果を着実に定着させていくため、庁内の業務改革や意識改革などを進め、デジタル技術をベースとした簡素・効率的で機動的な新たな業務の仕組みの実現を目指し、以下の 5 施策 13 事業に取り組みます。

#### 施策3-1 : 「甲府市DX人材育成方針」に基づいたDX人材の育成

- 事業① : 管理職員の意識醸成
- 事業② : 変革を自分事として捉える主体的人材の育成
- 事業③ : 外部専門人材の活用

#### 施策3-2 : 内部事務の効率化の推進

- 事業① : AIの利用推進
- 事業② : 庁内業務のBPRの推進 新規
- 事業③ : 市議会関連業務の効率化
- 事業④ : 契約関係業務の効率化 新規

#### 施策3-3 : デジタル技術を活用した働き方改革の推進

- 事業① : デジタル技術を用いたテレワーク導入
- 事業② : デジタル技術の活用による超過勤務の縮減
- 事業③ : ペーパーレス化をはじめとする会議の改革 新規

#### 施策3-4 : システム調達の最適化

- 事業① : 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進 新規
- 事業② : 次期システム調達計画への着実な移行 新規

#### 施策3-5 : データ活用環境の整備・活用推進

- 事業① : 活用可能な分析システムや統計データ等の把握・整理、基盤の検討

### 施策3-1 : 「甲府市DX人材育成方針」に基づいたDX人材の育成

事業① : 管理職員の意識醸成

事業② : 変革を自分事として捉える主体的人材の育成

事業③ : 外部専門人材の活用

#### 本施策の目指すべき姿

変革を受け入れる文化を育み、職員が自発的に改善策を考え、DXの取組が全庁で円滑に推進される組織の土台となる人材の育成を目指します。

#### 本施策の取組イメージ



#### ■管理職員の意識醸成

・組織風土の醸成



#### ■外部専門人材の活用

・民間企業等の  
専門的知見の活用



#### ■変革を自分事として 捉える主体的人材の育成

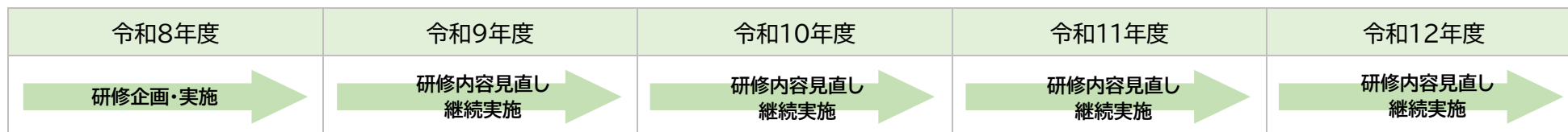
・DX人材育成方針に  
基づいた研修の実施

組織風土の醸成、各職員のスキルアップなどにより  
全庁体制で庁内DXの加速化を図ります

施策3-1 : 「甲府市DX人材育成方針」に基づいたDX人材の育成（事業①:管理職員の意識醸成）

事業名	管理職員の意識醸成	担当課	DX推進課
現状と課題	管理職員のDXに対する理解・意識は実施した研修の受講率からも年々上昇しているもの。ただし、生産年齢人口の減少に伴う職員数減少によるDXの必要性・危機感は今後さらに深刻化してくるものと考え、管理職員が先導役としてDXを加速的に進めていく必要性は今後もより一層増していく。		
取組内容	課長級以上の職員向けにDX関連研修を実施し、管理職員のマインドを向上させることで、DXに対する組織風土の醸成を図る。		
効果見込み	管理職員が先入観や前例に捉われず果敢に挑戦していくマインドとなることで、組織の変革をリードし、甲府市全体のDXを加速させる。		
年度目標	R8	管理職員向けマインド研修 受講率100%	
	R9	管理職員向けマインド研修 受講率100%維持	
	R10	管理職員向けマインド研修 受講率100%維持	
	R11	管理職員向けマインド研修 受講率100%維持	
	R12	管理職員向けマインド研修 受講率100%維持	
最終目標	アンケート調査の回答で、「DXにより改善できる自部署の業務がある」と回答した課長級職員の割合90%以上		

ロードマップ



### 施策3-1：「甲府市DX人材育成方針」に基づいたDX人材の育成

事業名	変革を自分事として捉える主体的人材の育成	担当課	DX推進課
現状と課題	職員一人ひとりがDXに対して自分事として捉えたうえで業務改革・業務改善を行えるよう、人材育成をしていく必要がある。個々の研修内容の充実だけでなく、人材育成を毎年度安定的に実施できる体制整備も求められる。		
取組内容	「甲府市DX人材育成方針」に則り、役職・立場に応じて必要とされる知識やスキル・マインド等を身につけるための職員研修を計画的に実施する。		
効果見込み	データやエビデンスに基づき、必要に応じてデジタル技術を活用し、問題の解決や現状の見直しなど、実行性ある変革を効率的に進められる人材が各部局に配置され、主体的に業務改革・改善に取り組むことができる。		
年度目標	R8	DXマインド関連研修 受講率100%	
	R9	DX知識・スキル関連研修受講者 累計200名	
	R10	DX知識・スキル関連研修受講者 累計400名	
	R11	サービス思考・BPR関連研修受講者 累計60名	
	R12	サービス思考・BPR関連研修受講者 累計120名	
最終目標	DXを自分事として業務改革・改善を推進できる人材を各課1名程度育成し、庁内DXが円滑化する。		

#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
研修実施(マインド) 人材育成計画見直し	研修実施(知識・スキル)	研修実施(知識・スキル)	研修実施(デザイン)	研修実施(デザイン)

### 施策3-1：「甲府市DX人材育成方針」に基づいたDX人材の育成

事業名	外部専門人材の活用	担当課	DX推進課
現状と課題	DX推進にあたり、急速に進展するデジタル技術の最新知識を持って適切な判断を行うことが重要となる。本市においては、令和7年度よりDX推進官として2名を民間企業から委嘱し活用しているが、今後においても、適時的確に外部専門人材を活用を図る必要がある。		
取組内容	国の人材派遣制度等を活用し、必要な部門や業務に応じて適宜配置を検討する。		
効果見込み	民間企業などから専門人材を登用することにより、高度な知見を補完し、本市行政運営の高度化を図る。		
年度目標	R8	活用可能な外部専門人材に関する制度等の情報収集・庁内共有	
	R9	外部専門人材の活用に関する情報の整備	
	R10	外部専門人材が関与したDX事業数 累計1件以上	
	R11	外部専門人材が関与したDX事業数 累計2件以上	
	R12	外部専門人材が関与したDX事業数 累計3件以上	
最終目標	適切に外部専門人材を活用し、本市職員以外の視点・知見を踏まえたDX関連事業を創出できる環境を整備する。		

#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
制度調査 庁内ニーズ把握	情報発信 相談体制周知	試行的活用	活用拡大	定着・評価

## 施策3-2：内部事務の効率化の推進

事業①：AIの利用推進

事業②：庁内業務のBPRの推進 新規

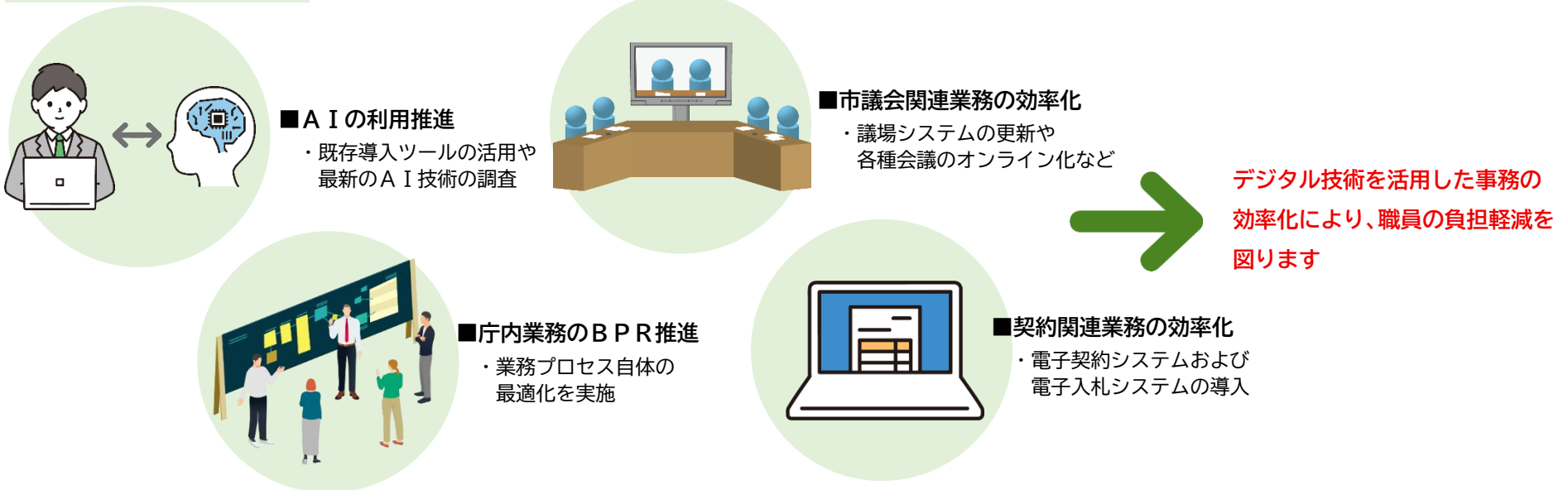
事業③：市議会関連業務の効率化

事業④：契約関係業務の効率化 新規

本施策の目指すべき姿

デジタル技術や業務プロセス最適化(BPR)を活用し、行政事務の効率性と生産性を最大化することで、職員の負担を軽減する。

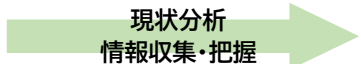
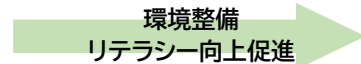
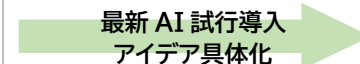
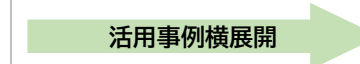

### 本施策の取組イメージ



## 施策3-2：内部事務の効率化の推進

事業名	AIの利用推進	担当課	DX推進課
現状と課題	<p>現在、本市ではAI-OCR/RPAと対話型生成AIや議事録作成用の音声文字起こし用のAIを導入、活用している。AI-OCR/RPAが活用できる環境は基幹業務系システム内に限られているうえ、RPAのシナリオ作成についてはベンダー負担が大きく、本市主導の運用ができていない。国においては、「自治体DX推進計画」で「自治体のAI・RPAの活用推進」を重点取組事項として挙げており、今後はより職員が活用しやすい環境を再構築する必要がある。また、AIの分野は現在進行形で技術革新を進めている分野であり、自治体におけるAIの活用は今後も幅広い分野に拡大していくことが予想されるため、継続して効果的な活用を検討していく必要がある。</p>		
取組内容	<p>既存のAIツール( AI-OCR/RPA、対話型生成AI、ノーコードツールなど)だけでなく最新のAI技術についても調査を実施した上、効果的に活用する環境を整備し業務効率化につなげる。</p>		
効果見込み	<p>AI技術調査に基づく最適なAI導入・活用促進により、業務効率化と生産性向上を実現する。</p>		
年度目標	R8	AI活用に関する現状分析・情報収集の完了	
	R9	RPA内製化支援策の開始とAI活用促進のための職員向け情報提供・研修開始	
	R10	AI活用による業務改善を実現した案件数 累計2件以上	
	R11	AI活用による業務改善を実現した案件数 累計3件以上	
	R12	AI活用による業務改善を実現した案件数 累計5件以上	
最終目標	<p>AI活用を組織文化として定着させ、継続的な業務改善が生まれる状態を確立する</p>		

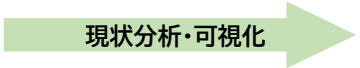
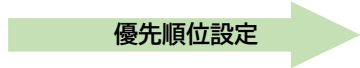
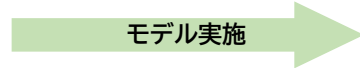
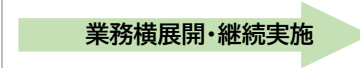
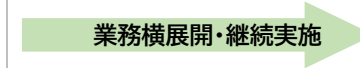
### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
<p>現状分析 情報収集・把握</p> 	<p>環境整備 リテラシー向上促進</p> 	<p>最新 AI 試行導入 アイデア具体化</p> 	<p>活用事例横展開</p> 	<p>AI 活用定着 最新技術検討継続</p> 

### 施策3-2 : 内部事務の効率化の推進

事業名	庁内業務BPRの推進 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">新規</span>	担当課	DX推進課
現状と課題	令和7年度に民間企業の伴走支援によるBPRを実施し、本市における成功事例の創出に取り組んだ。今後は職員自らが主体的かつ継続的にBPRに取り組んでいく必要がある。		
取組内容	庁内の業務量を把握するとともに、業務担当課が自走できるBPR手法を構築していく。		
効果見込み	業務プロセスの最適化を図り、職員が本来注力すべき業務に専念できる環境を構築する。		
年度目標	R8	全庁業務量調査完了	
	R9	改善対象業務の優先順位設定	
	R10	モデル業務によるBPR実施 累計3業務	
	R11	自走型(民間企業による支援を受けない形式)によるBPR実施 累計2業務	
	R12	自走型によるBPR実施 累計5業務	
最終目標	BPR実施業務における、業務削減時間50%		

#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
 現状分析・可視化	 優先順位設定	 モデル実施	 業務横展開・継続実施	 業務横展開・継続実施

### 施策3-2 : 内部事務の効率化の推進

事業名	市議会関連業務の効率化の推進	担当課	議会局総務課
現状と課題	議場会議システム(議場、委員会室)については、庁舎建設時に導入し12年が経過しており、軽微な不具合が頻繁に発生している。導入からかなりの年月が経過していることから操作PC等の主要機器の劣化が懸念され、計画的な機器の更新が必要である。併せて、今後オンライン会議の開催が可能となるよう環境整備が必要である。		
取組内容	議場会議システム(議場、委員会室)の更新と各種会議のオンライン開催の基盤づくりを行う。		
効果見込み	議場会議システム(議場、委員会室)の更新により安定した議会運営を継続するとともに、各種会議のオンライン化の基盤を構築することで、議会機能の強化が図られる。		
年度目標	R8	次年度実施に向け、議場会議システム更新の事業決定	
	R9	議場会議システムの更新および各種会議のオンライン開催継続	
	R10	議場会議システムの更新および各種会議のオンライン開催継続	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	議場会議システム(議場、委員会室)の更新と各種会議のオンライン開催の基盤づくり		

#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
方針検討・事業決定	前年度までの取り組みを勘案し検討			

### 施策3-2 : 内部事務の効率化の推進

事業名	契約関係事務の効率化の推進 <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">新規</span>	担当課	契約課
現状と課題	入札から契約締結までのフローの中で、全般が紙や対面のやり取りを前提としている。ツールの導入を踏まえ、契約関係事務全体の事務フローを見直す必要がある。		
取組内容	入札参加資格審査事務のデジタル化。指名競争入札をはじめとした業者との書類やりとりのデジタル化。電子契約の導入・推進。		
効果見込み	職員の事務負担と事業者の手続きコストの大幅な削減を目指す。入札から契約までをオンラインで完結させ、時間や場所を問わない、迅速かつ透明性の高い契約体制の構築により双方の利便性を高めることで、ペーパーレスで効率的な行政運営を実現する。		
年度目標	R8	電子契約システムの導入	
	R9	電子入札システムの導入	
	R10	R8を上回る入札参加資格審査の電子申請数	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	契約課が担当する契約について、入札参加資格申請から入札・契約までをオンラインで完結させる体制の実現		

#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
電子契約開始	電子入札開始	前年度までの取り組みを勘案し検討		

### 施策3-3： デジタル技術を活用した働き方改革の推進

事業①： デジタル技術を用いたテレワーク導入

事業②： デジタル技術の活用による超過勤務の縮減

事業③： ペーパーレス化をはじめとする会議の改革 新規

#### 本施策の目指すべき姿

デジタル技術を最大限に活用することで、業務の効率化、柔軟な働き方の実現、生産性向上、職員のワークライフバランスの最適化を図り、心理的安全性の高い、働きがいのある職場環境の実現を目指します。

#### 本施策の取組イメージ

##### ■デジタル技術を用いたテレワーク導入

- ・在宅勤務やサテライトオフィスなどの本格導入に取り組む



##### ■デジタル技術の活用による超過勤務の縮減

- ・長時間労働抑制システム等を用いた長時間労働の抑制



##### ■ペーパーレス化をはじめとする会議の改革

- ・庁内会議の完全ペーパーレス化

職員のワークライフバランスの最適化  
心理的安全性の高い職場環境を整備します



### 施策3-3 : デジタル技術を活用した働き方改革の推進

事業名	デジタル技術を用いたテレワーク導入	担当課	職員課 DX推進課 人材マネジメント課
現状と課題	令和3年度よりJ-LISが実施する「テレワーク実証事業」に参加しテレワークが可能な環境を整備しているが、労務管理面などの課題に直面し、調査研究段階から進捗していない状況。しかし、人口減少などの働き手不足が背景にある中で、柔軟な働き方の手段であるテレワークの導入に向けて取り組む必要がある。		
取組内容	働き方に対する意識の改革を促す中、現在運用している試行事業からの本格導入への移行を目指し、サービス制度やセキュリティ対策、場所に捉われない職場環境の整備に取り組む。		
効果見込み	在宅勤務やサテライトオフィス、フリーアドレス制など多様な働き方を実現することで、育児や介護などで時間的制約を抱える職員が活躍できる職場環境の構築につながる。		
年度目標	R8	テレワーク導入に向けた方向性の明確化	
	R9	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	希望する職員が漏れなく適切にテレワークを実施できる制度・環境の構築		

#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
方針検討・事業決定	前年度までの取り組みを勘案し検討			

### 施策3-3： デジタル技術を活用した働き方改革の推進

事業名	デジタル技術の活用による超過勤務の縮減	担当課	職員課 DX推進課
現状と課題	令和7年度における一人当たり月平均超過勤務時間は12.2時間となり、令和4年度の14.7時間から縮減傾向にあるものの、依然として長時間労働が続く部署や職員は存在しており、引き続き、超過勤務の縮減に向けた取り組みが必要な状況である。令和3年度より、長時間労働抑制システムを導入しているが、更なるシステム活用やデータ活用を促進する中で、各職場における業務マネジメント意識の向上や超過勤務の要因となる業務の改善等を図る必要がある。		
取組内容	働き方改革の取組や職員のワークライフバランスの推進を浸透させるとともに、事務事業における業務プロセスのデジタル化の検討やDXの推進を図る中で、職員一人当たりの月平均超過勤務時間の更なる縮減と時間外労働における上限時間を超える職員ゼロを実現し、働きがいと働きやすさが両立した持続的に成長できる組織を目指す。		
効果見込み	超過勤務縮減による職員のワークライフバランスの充実や健康増進、人件費等のコスト削減を図る。		
年度目標	R8	一人当たりの超過勤務時間数 月平均11.6時間	
	R9	一人当たりの超過勤務時間数 月平均11.2時間	
	R10	一人当たりの超過勤務時間数 月平均10.8時間	
	R11	一人当たりの超過勤務時間数 月平均10.5時間	
	R12	一人当たりの超過勤務時間数 月平均10.2時間	
最終目標	一人当たり月平均超過勤務時間 10.2時間(令和7年度における甲府市役所改革職員行動計画の改訂を踏まえ設定)		


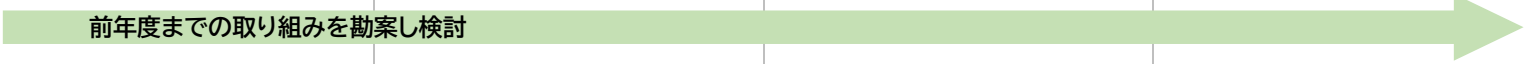
#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

### 施策3-3：デジタル技術を活用した働き方改革の推進

事業名	ペーパーレス化をはじめとする会議の改革 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	担当課	総務部総務課
現状と課題	管理職会議など限られた会議体でペーパーレス化が図られているが、紙資料を用いた会議が散見される状況である。ペーパーレス化および業務効率の観点からWEB会議の活用など会議の在り方について抜本的な検討をする必要がある。		
取組内容	市職員のみで構成される会議やワーキンググループなどの庁内会議において、デジタル端末を活用することによりペーパーレス化を推進していく必要があるため、全庁的な取組をより一層推進し、庁内会議の完全ペーパーレス化の実現を目指す。		
効果見込み	経費の削減や業務の効率化による業務時間の短縮をはじめ、配付資料の紛失による情報漏洩のリスク低減、文書保管スペースの確保を図る。		
年度目標	R8	庁内会議のペーパーレス化に関する周知の継続及びセキュリティワイヤー管理の徹底	
	R9	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	庁内会議の完全ペーパーレス化の実現		

#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ペーパーレス会議の周知・底上げ 	前年度までの取り組みを勘案し検討 			

## 施策3-4 : システム調達の最適化

事業① : 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進 新規

事業② : 次期システム調達計画への着実な移行 新規

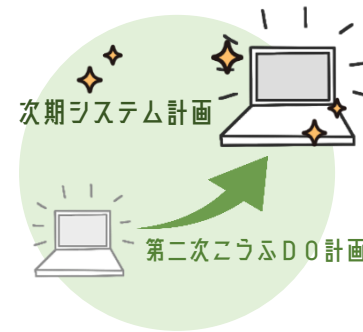
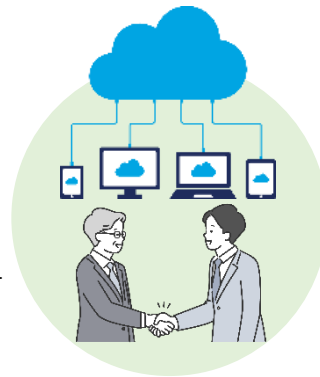
### 本施策の目指すべき姿

情報システムの標準化やその他業務の共同調達、および業務システムの一括調達などを行うことで、システムの構築・管理の経費、業務効率化等が図られる。

### 本施策の取組イメージ

#### ■国の基本方針に基づく共通化等の推進

- ・国が示す「共通化すべき業務システムの基準に合致する業務」の調査検討
- ・「県央ネットやまなし」による共同調達検討



#### ■次期システム調達計画への着実な移行

- ・現行計画がR11年1月に終了
- ・基幹業務系、内部情報系、インフラ系のそれぞれおけるシステム調達を実施

システムの共同調達検討や現行システムの移行を実施し  
費用、業務効率等における最適化を目指します。

### 施策3-4 : システム調達の最適化

事業名	「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">新規</span>		担当課	DX推進課
現状と課題	令和8年1月には国における標準化の取り組みの一環として20業務の標準化を実施する予定。その他システムにおいては、「県央ネットやまなし」において、ビジネスチャットツールを導入するなどの取り組みを実施してきた。今後も、国が示す「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針の概要」に基づき、システムの共通化を検討する必要がある。			
取組内容	20業務の標準化後も国が示す「共通化すべき業務システムの基準に合致する業務」については情報収集・担当課へ情報提供していくとともに、その他業務については、都道府県や「県央ネットやまなし」の共同調達による横展開の推進等に取り組んでいく。			
効果見込み	—			
年度目標	R8	—		
	R9	—		
	R10	—		
	R11	—		
	R12	—		
最終目標	—			

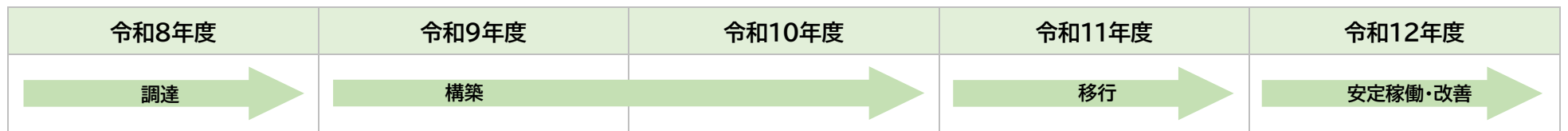
#### ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
情報収集・調査検討		前年度までの取り組みを勘案し検討		

### 施策3-4 : システム調達の最適化

事業名	次期システム調達計画への着実な移行 <small>新規</small>	担当課	DX推進課
現状と課題	令和11年1月に終了となる現行の第二次こうふDO計画(以下、「現行計画」という)の切り替えを見据え、コンサルティング業者の支援のもと、RFI(次期計画の実現性や費用感を確認)を実施。DXの必要性の高まりなどの社会情勢の変化を捉えた計画となるよう、調達方法・調達期間を含めた検討が必要となる。		
取組内容	令和7年度に策定する基本計画のもと、次期システム調達に向けた調達業者選定(R8)、構築(R9～R10)、移行(令和11年1月～)と、着実に計画を進める。		
効果見込み	持続可能な行政運営の根幹となる基幹システムの構築により、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用するなどの現状の行政サービスの維持につながる。		
年度目標	R8	次期システム(基幹系・内部系)の事業者契約締結	
	R9	次期システムの計画的な構築	
	R10	次期システムの計画的な構築	
	R11	次期システムへの移行完了	
	R12	安定稼働	
最終目標	次期システムへの移行完了と安定稼働		

#### ロードマップ



## 施策3-5 : データ活用環境の整備・活用推進

事業① : 活用可能な分析システムや統計データ等の把握・整理、基盤の検討

### 本施策の目指すべき姿

様々な場面でデータサイト(RESAS、REIDA AI、e-stat、統合型GIS等)、ツールの利用例を参照・活用できる環境や基盤の整備を検討し、データに基づいた政策立案(EBPM)を実施する。

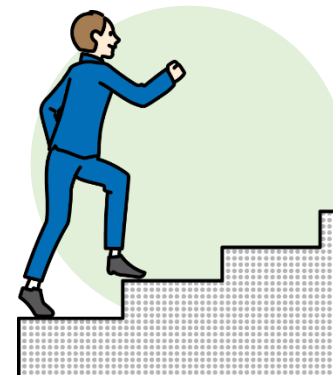
### 本施策の取組イメージ



■活用可能な分析システムや統計データ等の把握・整理、基盤の検討  
・庁内で必要なデータを整理・有効活用



庁内データを効果効率的に活用し、  
データに基づいた質の高い政策立案を目指します。



施策3-5：データ活用環境の整備・活用推進

事業名	活用可能な分析システムや統計データ等の把握・整理、基盤の検討	担当課	DX推進課
現状と課題	職員のデータ活用に対する能力・技術の向上を図るため、国事業を活用した研修を継続して行った。また、保健衛生部を中心に実施しているヘルスケアデータの利活用において、現状の健康に関するデータに係る活用状況の整理、健康に関するデータの更なる利活用に当たって基盤作りを検討してきた。データの利活用に当たっては、体制整備(人材、外部機関との連携等)、個人情報の取り扱いなどの課題の整理である。		
取組内容	「甲府市DX人材育成方針」に基づき、データ活用・EBPMに関する研修を実施していくとともに、ヘルスケア分野におけるデータ活用の方向性だけでなく、全庁的に活用できるBIツールなどについても検討していく。		
効果見込み	全庁で必要なデータを安全かつ適切に把握・整理し、分析ツールやルール整備、人材育成が進むことで、各分野の施策立案にデータ活用(EBPM)が自然に組み込まれている状態を目指す。		
年度目標	R8	データ利活用・EBPMに関する研修実施回数 1回	
	R9	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R10	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R11	前年度までの取り組みを勘案し検討	
	R12	前年度までの取り組みを勘案し検討	
最終目標	活用目的や効果を明確化したうえでの、分析システムの導入		

ロードマップ

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
データ利活用・EBPMに関する研修実施				
ツール導入目的等検討 調査研究	前年度までの取り組みを勘案し検討			

## 参考1 「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」策定の背景

### 1. ビジョン策定にあたって

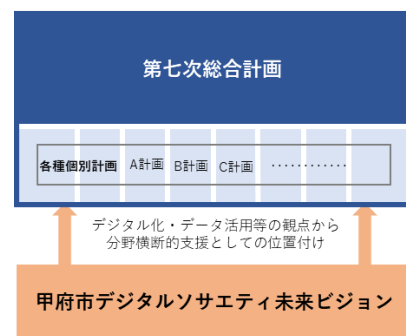
#### (1) ビジョン策定の趣旨

近年におけるデジタル技術は急速に進展をみせ、国ではサイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、人口減少による労働力不足などの諸課題の解決と、経済発展が両立する新たな社会構造である Society5.0 への移行を目指しています。

本市においても、積極的なデジタル技術の活用による諸課題への対応と行政サービスの質の向上を図るため、本市のデジタル技術の活用に対する基本的な考え方等を整理した「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」(以下、「本ビジョン」という。)を策定しました。

#### (2) ビジョンの位置付け

本ビジョンは、本市のデジタル技術活用に関する基本的な考え方と方向性を示すもので、令和に8年度に策定される「第七次甲府市総合計画」など本市の計画等の実現を分野横断的に支援し、更に、官民データ活用推進基本法第9条に規定する市町村官民データ活用推進計画として位置付けます。



本ビジョンの位置付けイメージ

### 2. 社会情勢の変化及びデジタル化の急速な発展

#### (1) 人口・社会構造の変化

##### ① 人口減少と少子高齢化

我が国では、少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口の減少が進行し、特に地域社会においては、主力となる働き手の減少による労働力不足、更には、地方経済・社会の持続可能性の低下などの地域課題が懸念され、課題解決への取組が求められています。

このような課題に対し、ICT・デジタル化は効率や効果を追求するだけでなく、多様な価値や行動を支える基盤として重要な役割を担っており、更に地域での雇用や画期的なイノベーションに繋げていくことが必要であります。

##### ② 市街地と過疎地域の格差の拡大

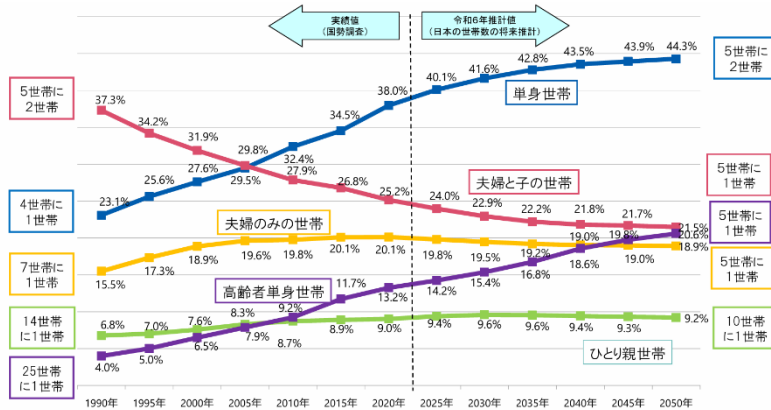
過疎地域において、人口減少・少子高齢化の進行は市街地と比較して、急速に進行しており、少子高齢化についても引き続き上昇することが見込まれ、今後も、交通・情報通信、地域医療の確保、生活インフラの面で格差が拡大していくことが考えられます。

このため、デジタル技術を活用することで、医療現場における健康相談・薬の処方などのオンラインサービスなど、過疎地域にしながら、市街地と同様のサービスを受けることが可能になり、その実現のため適切な通信環境の整備を進めていく必要があります。

### ③ 単独世帯の増加など生活環境の変化

未婚率の増加や、核家族化の影響を受けて、単独世帯が増加しています。特に 65 歳以上の単独世帯数の増加が顕著であり、また、核家族世帯数は高い水準で留まるなど地域社会による相互扶助・共助の働きの重要性が高まっています。

このため、デジタル技術を介して同じ地域の人々が交流することにより、地域住民同士の相互扶助、共助の働きを促進することができます。



日本の単独世帯割合と  
65 歳以上の単独世帯数の推移

(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(令和6年推計)」  
URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001334405.pdf>

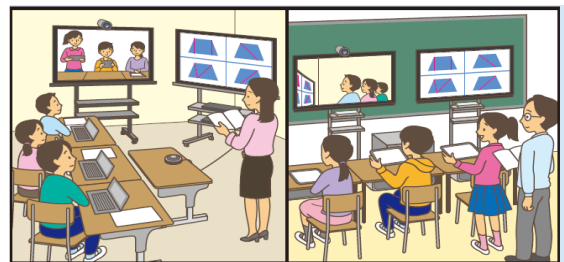
### ④ 地域における自治体の課題

我が国では人口減少・高齢化の進行やインフラの老朽化、地域経済の低迷など、地域が抱える課題はますます多様化が急速に進行し、家事支援、高齢者等の見守りなどの家族・地域社会の暮らしを支える機能が低下していくことが考えられます。

このため、人口減少による担い手の不足、更には、地域の活性化を支える自治体職員数の減少も踏まえながら、従来の方法によることなく公共サービスを維持することができるよう、取り組んでいく必要があります。

## (2) 新型コロナウイルス感染症が社会にもたらす影響

令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の国際的な大流行により、住民の健康や医療上の観点から、日常生活や企業活動において様々な対応が必要となり、小中学校での PC 等を活用したオンライン授業や医療現場におけるオンライン診療など、新しい生活様式への取組が一気に拡大しました。



遠隔授業イメージ図

(出典) 「遠隔教育システム活用ガイドブック第2版」(文部科学省ホームページ)  
URL: [https://www.mext.go.jp/content/20200804-mxt\\_jogai02-100003178\\_024.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200804-mxt_jogai02-100003178_024.pdf)

本市においても、市民の皆様がこのような新しい生活様式に対して円滑に対応できるよう支援の体制を整えるとともに、行政手続きのオンライン化の拡大、キャッシュレスレジの導入などの ICT・デジタル技術を活用した新しい生活様式に対応できる行政サービスを順次拡大してきました。

### (3) 災害リスクの高まりなど新たな社会課題への対応

近年、局地的な豪雨、豪雪や火山の噴火による災害など、自然の脅威を見せつけられる災害が相次いで発生しており、災害対応にデジタル技術を活用することで被災状況等のスピーディな情報収集や情報共有とそれらに基づく的確な意思決定などが可能となります。

### (4) ICT 活用の現状と 5G など最新技術の動向

令和6年における世帯のスマートフォン保有率は 90.5%と高水準で推移し、個人のスマートフォン保有も 8 割超へ拡大しています。また、テレワークを導入している企業の割合は 47.3%で、コロナ期の急増も就業形態の選択肢として定着しています。

### (5) ICT を活用した社会的課題への対応の現状

人口減少、少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口減少、インフラの老朽化気候変動による自然災害の増加などの課題に対応するため、国ではデータ活用を通じた生産性の向上や新事業の創出などを目指した官民データ活用推進基本法を制定しました。

また、官民データ活用推進基本法では地方自治体に取り組むべき柱を示しており、これを受けて、全国の地方公共団体では官民データ活用の推進に関する計画の策定が進んでいます。

地方公共団体における取組とその効果

	地方公共団体における取組	効果
1	手続きにおける情報通信の技術の利用等に係る取組 (オンライン化原則)	「行政情報の電子的な提供及び行政情報の社会的有効活用」、「企業及び個人の負担軽減」、「行政事務の簡素化・合理化」
2	官民データの容易な利用等に係る取組 (オープンデータの推進)	「経済の活性化、新事業の創出」、「行政の透明性・信頼性の向上」、「官民協働による公共サービスの実現」
3	個人番号カードの普及及び活用に係る取組 (マイナンバーカードの普及・活用)	住民票の写し等のコンビニ交付や図書館利用など行政サービスでの利用やマイキープラットフォームを活用した地域経済応援ポイントの導入による住民の利便性の向上
4	利用の機会等の格差の是正に係る取組 (デジタルバイド対策等)	ITを十分に活用できない人々に配慮したサービス開発等により、ITや官民データ活用による恩恵を全ての国民が享受できる環境の実現
5	情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組 (システム改革、BPR)	国や地方公共団体において共通的に導入できる規格の策定や自治体クラウドの更なる促進によるシステム連携、分野横断的なデータ流通の促進

出典：「地方の官民データ活用推進計画について」（首相官邸ホームページ）  
URL: <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/detakatsumuyokihon/dai6/siryou1.pdf>

### (6) これからの ICT・デジタル技術に期待される役割

ICT の導入により 1 人当たりの生産性を向上させ、人口減少による労働力不足の課題解決に寄与するだけでなく、ICT の導入による生活の質の向上で地方から都市部への人口流出を防ぎ、地域の活力を維持創出することにも寄与することが期待されています。

### (7) ICT・デジタル技術を活用した自治体の新たな役割

人口減少と高齢化に伴って、自治体職員の減少、自治会組織の弱体化、家族の扶助機能の低下など、公共私それぞれの暮らしを維持する力が低下する中、自治体は新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォームビルダー」としての役割が必要です。

このため、ICT・デジタル技術を活用することにより、これまでとは違う形で暮らしを支え合う共助の場を創出するなど、一人ひとりが活躍できる多様な働き方が可能な仕組みの構築など、公共私との連携を推進していくプラットフォームの構築などが求められています。

### 3. 国等による ICT・デジタル化政策の推進

#### (1) ～平成27年度(～現行の甲府市地域情報化計画策定以前)

国の IT 戦略については、平成 13 年1月に IT 基本法の施行、「e-Japan 戦略」が決定されて以降、ほぼ毎年、改定又は同法に基づく重点計画による具体化が行われてきました。

また、平成 25 年に成立した内閣法等の一部を改正する法律(平成 25 年法律第 22 号)により、内閣情報通信政策監(以下、「政府 CIO」といいます。)が設置され、政府 CIO を司令塔として、世界最高水準の IT 利活用社会を実現するため、政府が民間の活力や投資を引き出せる環境整備に取り組むという方向性の中で政策課題に取り組んでいくとしてきました。

#### (2) 平成28年度(現行の甲府市地域情報化計画策定以降)

国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的として、平成 28 年に官民データ活用推進基本法が施行され、併せて、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画が策定されました。

令和元年6月には「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」(デジタル・ガバメント閣僚会議)が示され、令和 3 年3月からは、マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みも本格運用され、令和6年12月からはマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

本市においてもマイナンバーカードの積極的な普及につとめ、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの円滑な利活用の検討・実施を進めていく必要があります。

令和2年12月25日には、自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が閣議決定されました。

## 自治体DX推進計画等の概要 (計画期間：令和3年1月～令和8年3月)

- 自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し
- 各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進

### 自治体DX推進計画 (2020.12策定、2025.3改定)

#### ■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県による市区町村支援

#### ■各団体においてDXを進める前提となる考え方

- ① BPRの取組の徹底
- ② 自治体におけるシステム整備の考え方
- ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

#### ■重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
- ③ 公金収納におけるeL-QRの活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進
- ⑦ テレワークの推進

#### ■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバйд対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

### 自治体DX推進手順書 (2021.7策定)

#### ■自治体DX全体手順書 (2025.3改定)

- ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理  
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定  
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行

#### ■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書 (2024.9改定)

- ・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

#### ■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書 (2024.4改定)

- ・ 行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

#### ■自治体DX推進参考事例集 (2024.4改定)

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

### 地域社会のデジタル化に係る参考事例集 (2021.12策定、2024.5改定)

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

## 4. 甲府市における情報化の取り組み

### (1) 甲府市における情報化の取り組み

本市では平成6年3月に「甲府市地域情報化基本計画」を策定後、概ね3～5年ごとに情報化に関する計画を策定し、平成28年度からは「甲府市地域情報化計画(2016～2020)」により、市民サービスの向上、効率的・効果的な行政運営を推進してきました。

### (2) 甲府市地域情報化計画(2016～2020)の実施状況

#### 前計画の総括

「甲府市地域情報化計画(2016～2020)」(以下「本計画」)は取組項目ごとに、毎年度評価と見直しを行うことで(PDCA サイクル)ICT を取り巻く環境や時代に合った市民ニーズの変化に対応した取組を進めてきました。この結果、施策の取組結果では達成・完了等が85%となり、概ね良好に施策が推進されてきたものと考えています。

#### 施策ごとの取組結果の概要

取組結果の評価基準	施策数
達成・完了	12
達成・継続	5
未達成・完了	2
未達成・継続	1

## 参考2 「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」の概要

### 《ビジョンの策定及び推進にあたって》

#### 1 社会情勢の変化やデジタル技術の活用に関する基本的な考え方

長期的な人口減少傾向や、減少に伴う様々な社会構造の変動が見込まれる中であって、持続可能な地域社会を維持するためには、ICT やデジタル技術を有効に活用していくことが極めて重要な時代を迎えています。

このため、甲府市においても、総合計画等の上位計画の実現に向け、次の3点の観点から、ICT、デジタル技術を活用した社会課題への対応の方向性としての「目指すべき甲府の将来の姿」を以下に示すこととしました。

- 地域社会を支える一人ひとりの市民からの観点
- 市民生活や産業活動など地域社会からの観点
- 持続可能な行政サービスを提供する効率的な行政(市政)からの観点

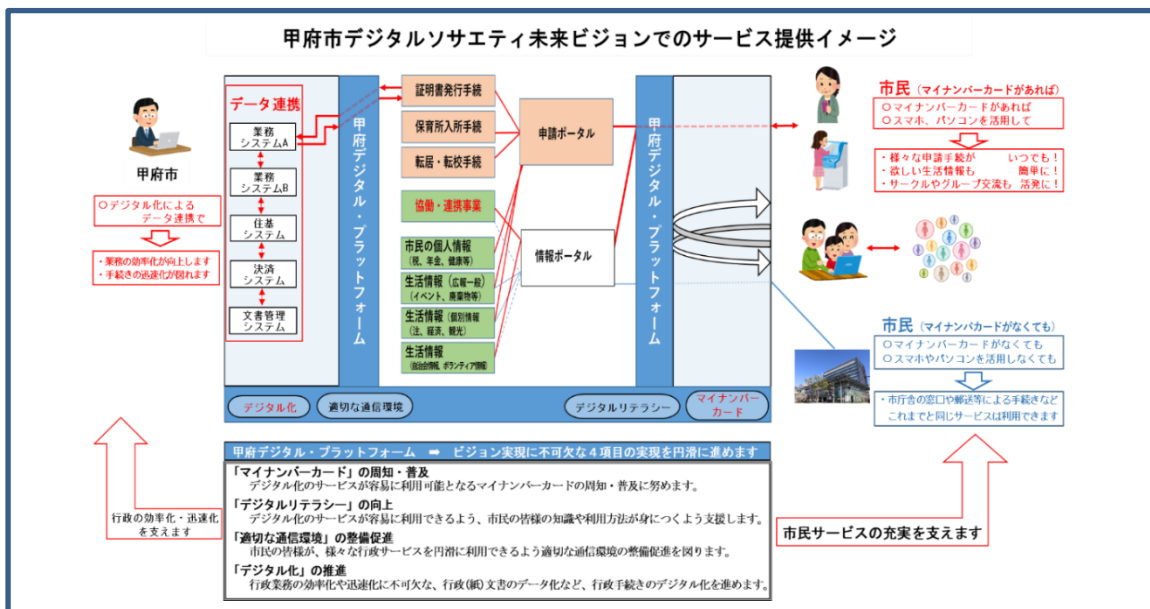
#### 2 甲府市を取り巻く情勢、将来見込み

本ビジョンでは、ICT やデジタル技術を活用した行政サービスの質の向上に加え、オンライン手続きの拡大などにより多様な行政サービスが容易に可能となり、市民相互の情報交流等を通して地域交流の活性化を促し、更には地域産業の活性化にも資することも可能となるための方向性を「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」として示しています。

このため、市民の皆様方に対して、

- ① 市民それぞれに即したサービス提供に欠かせない「マイナンバーカードの普及」
- ② 様々なサービスの提供を容易に受けるための「デジタルリテラシーの向上」を行政側においては、
- ③ サービスの流通基盤である「適切な通信環境の整備」
- ④ 行政サービスの効率化にかかせない「行政事務のデジタル化」を

全てのデジタルサービスの提供の情報インフラ基盤となる甲府市デジタル・プラットフォームとして整備を進めることにより、国が提唱する Society5.0 にもつながる新しい時代にも対応した、誰にも優しいデジタル社会の形成を進めていきたいと考えています。



### 3 本ビジョンの基本理念及び基本目標

本ビジョンでは、別冊の「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」第2章「社会情勢の変化及びデジタル化の急速な進展」の動向、第3章「国等による ICT・デジタル化政策の推進」の動向等を踏まえ、本市における市民生活や産業活動の状況・課題等に対し十分に対応可能となる 10 年後を目指すべき姿と位置付け、目指すべき姿を基本理念と3つの基本目標で設定するものとします。

今後においては、目指すべき姿の具現化に向け、総合計画等と整合性を図りながら、各種施策・事業を展開していくこととします。

**基本理念 「社会の変革を通し一人ひとりが快適で元気に活躍できる社会を形成し  
明るい未来を創造する甲府」の実現 with SDGs**

**基本目標 1 デジタル環境を整備し、一人ひとりが快適で元気に活躍できる市民を支えます**

➤市民を取り巻くデジタル環境を整備していくものです。

これは、地域を支える「一人ひとりの市民からの観点」による、デジタル技術を活用した、社会課題への対応の方向性を示したものです。

市民がデジタル技術を効果的に活用するため、マイナンバーカードの更なる普及・活用やブロードバンド・Wi-Fi 環境などのハード面の整備促進に加え、様々な立場の市民に対しデジタルリテラシーの向上につながるイベントの開催や相談窓口の充実を図ります。

さらに、行政手続きの更なるオンライン化や、バックヤードを含めた窓口改革に取り組むことで、「書かない」「待たせない」など住民の希望に沿った行政窓口の実現を目指します。加えて、新たな本市ホームページを中心に、全ての市民に対し、わかりやすく・迅速に情報を提供できる環境の構築を目指していきます。

**基本目標 2 デジタル技術を活用し、潤いと活力ある市民生活と産業活動を支えます**

➤デジタル技術を活用して行政サービスの向上を推進していくものです。

これは、市民生活や産業活動など「地域社会からの観点」による、デジタル技術を活用した、行政サービス向上の方向性を示したものです。

具体的には、市民が求める生活や健康・福祉・子育てや産業分野に関する情報並びに地域ごとに伝達すべき災害情報の提供、行政情報を市民や企業に向けて利活用できる形で提供するオープンデータの推進など、デジタル技術を生かしたサービスを展開します。

また、まちづくり分野においても、昨今のインフラ老朽化による迅速な保守点検の必要性の高まりから、デジタル技術を活用した道路・橋梁の点検などを検討し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

### 基本目標 3 デジタル技術をベースとし、社会の変革に対応した簡素・効率的で機動的な市政運営を推進します

➤デジタル技術をベースとして、行政の高度化・効率化を推進していくものです。

これは、「持続可能な行政サービスを提供する効率的な行政(市政)からの観点」による、デジタル技術を活用した、行政運営体制の方向性を示したものです。

具体的には、国が進める行政サービスのデジタル化・オンライン化の動きに迅速かつ的確に対応し、未来創造都市・甲府における良質な市民サービスや利便性の向上など、デジタル技術の効果を着実に定着させていく必要があります。このため、庁内の業務改革や意識改革と情報システムの標準化や共同化を進め、デジタル技術をベースとした簡素・効率的で機動的な新たな業務の仕組みの実現を目指します。